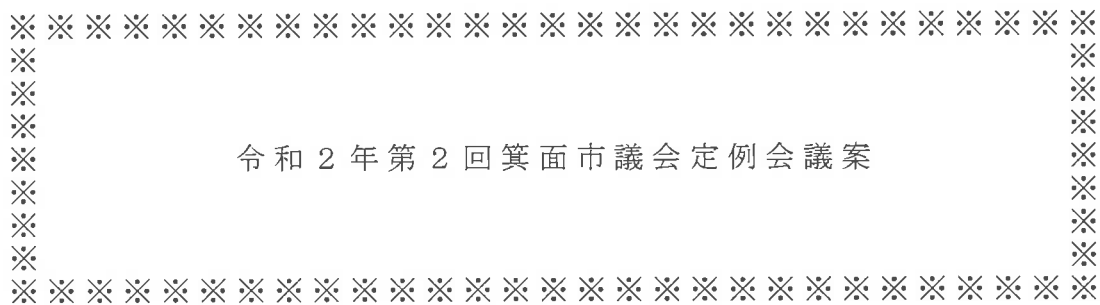




令和 2 年第 2 回箕面市議会定例会議案

箕 面 市

令和 2 年第 2 回箕面市議会定例会議案

報告第 8 号	令和元年度箕面市一般会計継続費繰越計算書（次期住民情報システム構築事業（継続費）、路線価付設事業（継続費）、環境クリーンセンター基幹改良事業（継続費）、道路・交通安全施設維持補修事業（R 1 継続費）、箕面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業（継続費）、箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）、北大阪急行線延伸設計事業（継続費）、北大阪急行線延伸整備事業（継続費））……………	7
報告第 9 号	令和元年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書（地域防災力集中強化事業、防災システム等管理運用事業（臨時）、急傾斜地崩壊対策工事費負担事業、土砂災害対策助成事業、プレミアム付商品券事業、生活介護等基盤整備事業、生活介護等基盤整備事業（R 1 経済対策）、第四次子どもプラン策定事業、事業所内保育所整備費補助事業、橋りょう長寿命化対策事業、道路安全対策事業（R 1 経済対策）、都市計画推進事業（臨時）、栗生間谷地区まちづくり検討事業、箕面船場阪大前駅前地区第 1 期 P F I 整備事業、箕面船場阪大前駅前地区第 2 期 P F I 整備事業、都市計画道路整備事業、都市計画道路整備事業（R 1 経済対策）、市営住宅改修事業、消防拠点整備事業、いじめ防止対策事業、教育 I C T 環境整備事業（小学校）（R 1 経済対策）、教育 I C T 環境整備事業（中学校）（R 1 経済対策）、東京 2020 オリンピック聖火リレー事業、総合水泳・水遊場整備事業）……………	9
報告第 1 0 号	令和元年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書（保育所管理事業（臨時）（施設改修）、栗生間谷地区まちづくり検討事業、被災家屋撤去費用助成事業（H 3 0 国補正）（H 3 0 繰越明許費））……………	12
報告第 1 1 号	令和元年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費繰越明許費繰越計算書（総合水泳・水遊場事業用地取得事業）……………	13

報告第 1 2 号	令和元年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書（建設改良費の繰越し） （医療機器等整備事業）	14
報告第 1 3 号	令和元年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰越し） （改良事業）	15
報告第 1 4 号	令和元年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書（事故繰越し）（配水及 び給水事業、受託工事事業）	16
報告第 1 5 号	令和元年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書（建設改良費の繰 越し）（汚水建設改良事業、雨水建設改良事業）	17
報告第 1 6 号	令和元年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書（事故繰越し） （雨水建設改良事業）	18
報告第 1 7 号	専決処分の報告の件（事故に係る損害賠償請求に関する和解）	19
報告第 1 8 号	専決処分の承認を求める件（令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 5 号））	23
報告第 1 9 号	専決処分の承認を求める件（箕面市国民健康保険条例及び箕面市高齢者等 介護総合条例の一部改正）	31
第 5 3 号議案	大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件	33
第 5 4 号議案	箕面市税条例改正の件	35
第 5 5 号議案	箕面市職員退職手当条例改正の件	41

第 5 6 号議案	箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件……………	43
第 5 7 号議案	箕面市高齢者等介護総合条例改正の件……………	45
第 5 8 号議案	箕面市消防団員等公務災害補償条例改正の件……………	47
第 5 9 号議案	令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 6 号）……………	49
第 6 0 号議案	令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 7 号）……………	56
第 6 1 号議案	令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）……………	78
第 6 2 号議案	令和 2 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）……………	87
第 6 3 号議案	令和 2 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	97
第 6 4 号議案	令和 2 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 2 号）……………	104
第 6 5 号議案	令和 2 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	105
第 6 6 号議案	令和 2 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	113
第 6 7 号議案	令和 2 年度箕面市競艇事業会計補正予算（第 1 号）……………	122
第 6 8 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件……………	129
第 6 9 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件……………	130
第 7 0 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件……………	131

第 7 1 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	132
第 7 2 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	133
第 7 3 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	134
第 7 4 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	135
第 7 5 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	136
第 7 6 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	137
第 7 7 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	138
第 7 8 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	139
第 7 9 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	140
第 8 0 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	141
第 8 1 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	142
第 8 2 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	143
第 8 3 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	144
第 8 4 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	145

第 8 5 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	146
第 8 6 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	147
第 8 7 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	148
第 8 8 号議案	箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件	149
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	150

報告第8号

令和元年度箕面市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 繰 越 次 繰 越 額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 総務費	1 総務管理費	次期住民情報システム構築事業（継続費）	円 610,856,000	円 21,600,000	円 83,309,614	円 104,909,614	円 47,249,132	円 57,660,482	円 57,660,482	円 57,660,482	円	円	円
	2 徴 税 費	路線価付設事業（継続費）	13,936,000	7,412,000		7,412,000	4,860,000	2,552,000	2,552,000	2,552,000			
4 衛生費	2 清 掃 費	環境クリーンセンター基幹改良事業（継続費）	4,548,960,000	1,736,943,000		1,736,943,000	1,736,942,400	600	600	600			
8 土木費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路・交通安全施設維持補修事業（R1継続費）	212,000,000	118,000,000		118,000,000	52,054,754	65,945,246	65,945,246	65,945,246			
	4 都市計画費	箕面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業（継続費）	654,989,000		416,119,000	416,119,000		416,119,000	416,119,000	93,719,000		322,400,000	
			箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）	5,484,512,000	78,406,000	279,594,433	358,000,433	59,755,817	298,244,616	298,244,616	17,044,616		281,200,000

款	項	事 業 名	継 続 費 の 総 額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通 次 繰 越 額	計				繰 越 金	特 定 財 源		
											国府支出金	地 方 債	そ の 他
8 土木費	4 都市計画費	箕 面 萱 野 駅 前 地 区 ま ち つ く り 拠 点 施 設 整 備 事 業 （ 継 続 費 ）	円 23,316,000	円 111,390,000	円 6,060,840	円 6,060,840	円 6,060,840	円 6,060,840	円 6,060,840	円 79,273,000	円	円	円
		北 大 阪 急 行 線 延 伸 設 計 事 業 （ 継 続 費 ）	1,738,151,000	111,390,000	165,820,010	277,210,010	155,081,156	122,128,854	122,128,854	42,855,854			
		北 大 阪 急 行 線 延 伸 整 備 事 業 （ 継 続 費 ）	51,896,613,000	10,249,109,300	6,403,859,237	16,652,968,237	10,667,353,182	5,985,615,055	5,985,615,055	2,633,266,055	3,352,349,000		

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)

令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報告するものである。

報告第9号

令和元年度箕面市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
2 総務費	1 総務管理費	地域防災力集中強化事業	円 20,505,000	円 20,505,000	円	円 17,900,000	円 2,605,000
		防災システム等 管理運用事業（臨時）	283,887,000	283,886,640		283,800,000	86,640
		急傾斜地崩壊対策 工事費負担事業	2,817,000	2,810,590			2,810,590
		土砂災害対策助成事業	6,900,000	6,900,000			6,900,000
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業	25,084,000	6,505,400	4,393,400	2,112,000	
		生活介護等基盤整備事業	29,463,000	29,462,110		22,300,000	7,162,110
		生活介護等基盤整備事業 （R1経済対策）	148,000,000	148,000,000	74,000,000	74,000,000	
	2 児童福祉費	第四次子どもプラン策定事業	127,000	127,000			127,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
			円	円	円	円	円
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	事業所内保育所整備費補助事業	4,189,000	4,189,000			4,189,000
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化対策事業	175,845,000	175,844,900		145,032,000	30,812,900
		道路安全対策事業 (R 1 経 済 対 策)	198,098,000	198,098,000		155,196,000	42,902,000
	4 都市計画費	都市計画推進事業（臨時）	3,000,000	3,000,000			3,000,000
		栗 生 間 谷 地 区 ま ち づ く り 検 討 事 業	3,300,000	3,300,000			3,300,000
		箕面船場阪大前駅前地区 第 1 期 P F I 整 備 事 業	2,590,412,000	2,590,412,000		2,135,539,000	454,873,000
		箕面船場阪大前駅前地区 第 2 期 P F I 整 備 事 業	582,019,000	582,019,000		550,161,000	31,858,000
		都市計画道路整備事業	118,405,000	118,404,800		111,009,000	7,395,800
		都市計画道路整備事業 (R 1 経 済 対 策)	206,464,000	206,464,000		201,403,000	5,061,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入 及び地方債	
			円	円	円	円	円
8 土 木 費	5 住 宅 費	市 営 住 宅 改 修 事 業	147,550,000	135,170,748		27,124,000	108,046,748
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 拠 点 整 備 事 業	300,567,000	291,467,000		261,700,000	29,767,000
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	い じ め 防 止 対 策 事 業	4,152,000	3,852,000			3,852,000
	2 小 学 校 費	教 育 I C T 環 境 整 備 事 業 (小学校) (R1経済対策)	629,338,000	629,338,000		543,384,000	85,954,000
	3 中 学 校 費	教 育 I C T 環 境 整 備 事 業 (中学校) (R1経済対策)	413,922,000	413,922,000		347,436,000	66,486,000
	6 保 健 体 育 費	東 京 2020 オ リ ン ピ ッ ク 聖 火 リ レ ー 事 業	19,100,000	13,094,000			13,094,000
		総 合 水 泳 ・ 水 遊 場 整 備 事 業	29,810,000	29,810,000			29,810,000

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)
令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により報告するものである。

報告第10号

令和元年度箕面市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
3 民生費	2 児童福祉費	保育所管理事業 (臨時) (施設改修)	円 1,639,000	円	円 1,639,000	円	円 1,639,000	円	円	円 1,639,000	保育所管理事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴い商品供給が遅延したことにより、必要経費を繰り越したため。
8 土木費	4 都市計画費	栗生間谷地区 まちづくり 検討事業	円 4,235,000		円 4,235,000		円 4,235,000			円 4,235,000	栗生間谷地区まちづくり検討事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴い協議会開催が中止となったことなどにより、必要経費を繰り越したため。
11 災害復旧費	1 災害応急対策費	被災家屋撤去 費用助成事業 (H30国補正) (H30繰越明許費)	円 17,627,734	円 16,630,879	円 996,905		円 996,905		円 498,000	円 498,905	被災家屋撤去費用助成事業において、被災家屋の撤去に不測の日時を要したことにより、必要経費を繰り越したため。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)

令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により報告するものである。

報告第 1 1 号

令和元年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
						国府支出金、諸収入及び地方債	
			円	円	円	円	円
1 土地取得費	1 土地取得費	総合水泳・水遊場事業用地取得事業	1,078,000	1,077,700		1,000,000	77,700

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)
令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものである。

報告第 1 2 号

令和元年度箕面市病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費額の総額	令和元年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込) 額	残 額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に 係る予算 当損留	次年度 繰越額 に 係る 予算 勘定 資産	翌年度繰越額に 係る予算 当損留
				予算計上額	前年度繰越額	計						
1	資本的支出	1 建設費 医療機器 整備事業	円 300,000,000	円 60,000,000	円 26,269,400	円 86,269,400	円 43,250,558	円 43,018,842	円 43,018,842	円 43,018,842	円	円

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)

令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 0 3 号）第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により報告するものである。

報告第 13 号

令和元年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	繰越工金 事業資金	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	改良事業	1,496,736,953	1,102,482,874	393,182,600		3,149,850	390,032,750	1,071,479		配水管改良工事 5 件並びに仕切弁設置及び消火栓設置工事について、関係機関・地元関係者との調整に日時を要したこと、並びに設計業務委託 3 件について、設計等に不測のヨ時を要したことに伴い、支払義務が生じなかった経費を翌年度に繰り越したため。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

(理由)
令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により報告するものである。

報告第14号

令和元年度箕面市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						給水収益等	受託工事収益			
1 収益的支出	1 営業費用	配水及び給水事業	円 200,416,080	円 155,268,256	円 27,876,200	円 27,876,200	円	円 17,271,624	円	本体工事である配水管改良工事5件の建設改良繰越に伴い、付随する給水連絡工事及び消火栓取付工事の工期も翌年度に延長したことにより、必要経費を繰り越したため。
		受託工事事業	37,894,960	26,820,150	8,686,700		8,686,700	2,388,110		

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第15号

令和元年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	説明
						国庫交付金	企業債	繰越工事金	損益勘定留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	汚水建設改良事業	円 1,449,818,287	円 591,200,442	円 849,437,000	円 361,430,000	円	円	円 488,007,000	円 9,180,845	管渠更生工事ほか3件について、国庫交付金の早期確保を図るため、令和2年度実施分を前倒ししたこと等に伴い、支払義務が生じなかった経費を翌年度に繰り越したため。
		雨水建設改良事業	151,605,493	55,603,689	95,992,153	35,000,000	49,000,000	11,992,153		9,651	管渠更生工事ほか4件について、国庫交付金の早期確保を図るため、令和2年度実施分を前倒ししたこと等に伴い、支払義務が生じなかった経費を翌年度に繰り越したため。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)

令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第16号

令和元年度箕面市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	説明
						国庫交付金	企業債	繰越工事費	損益勘定	留保資金		
			円	円	円	円	円	円		円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	雨水建設改良事業	677,756,140	502,289,370	165,320,800	53,525,100	77,400,000	34,395,700			10,145,970	国道171号雨水管渠築造工事について、支障埋設管の移設にあたり所有者が実施する工事の着工が台風15号の災害復旧のために遅れたこと、及び山手川雨水管渠改築工事について、地元住民との調整に不測の日時を要したことにより、必要経費を翌年度に繰り越したため。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉田哲郎

(理由)
令和元年度における未執行分を翌年度へ繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するものである。

報告第 17 号

専決処分の報告の件

損害賠償請求に関する和解について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により次の 5 件の内容の和解を専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

1 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和 2 年 3 月 12 日専決）

- | | |
|------------|--|
| (1) 事故発生日時 | 令和 2 年 1 月 7 日 午前 10 時 15 分頃 |
| (2) 事故発生場所 | 箕面市瀬川五丁目 17 番 1 号 コムズシティ箕面駐車場内 |
| (3) 相手方 | 箕面市在住の個人 |
| (4) 事故の状況 | 本市の職員が、上記日時・場所において、大型ごみの椅子をパッカー車の投入口に入れたところ、巻き込む際にキャスター部分が外れて飛び跳ね、停車中の相手方所有の自動車に落下し、同車両のルーフ等を破損させたものである。 |
| (5) 和解の内容 | 本件事故による相手方の損害額は、444,626 円とし、市は、相手方にその全額を支払う。 |
| (6) 和解年月日 | 令和 2 年 3 月 12 日 |

2 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和2年3月31日専決）

- (1) 事故発生日時 令和2年2月18日 午後2時10分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市百楽荘一丁目8番7号 箕面市立箕面小学校体育館内
- (3) 相手方 箕面市在住の個人（親権者 個人2名）
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、相手方が自身の所有する眼鏡を誤って落とし、ステージ下の収納台車の下に入り込んでしまったため、教員が台車を引き出したところ、当該眼鏡に台車の車輪が接触し、破損させたものである。
- (5) 和解の内容 本件事故による相手方の損害額は、17,600円とし、市は、相手方にその全額を支払う。
- (6) 和解年月日 令和2年3月31日

3 林道の管理に係る損害賠償請求に関する和解（令和2年5月7日専決）

- (1) 事故発生日時 令和2年2月2日 午後5時45分頃
- (2) 事故発生場所 箕面市箕面1655番地先 林道オヶ原線路上
- (3) 相手方 茨木市在住の個人
- (4) 事故の状況 上記日時・場所において、相手方所有の自転車が走行していたところ、通行禁止のため林道入口に張られていた金属チェーンに接触し、当該自転車の外装を損傷したものである。

(5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額は、153,450円とし、市は、相手方に
107,415円を支払う。

(6) 和 解 年 月 日 令和2年5月7日

4 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和2年2月28日専決）

(1) 事故発生日時 令和2年1月12日 午後2時30分頃

(2) 事故発生場所 箕面市小野原西五丁目2番36号 箕面市立多文化交流センター駐車場内

(3) 相 手 方 箕面市在住の個人

(4) 事 故 の 状 況 本市の公用車（総務部総務課 ■■■■■ 運転）が、上記日時・場所において、
方向転換のため後退していたところ、停車していた相手方の車両に接触し、
同車両の左フロントバンパーを破損させたものである。

(5) 和 解 の 内 容 本件事故による相手方の損害額は、80,333円とし、市は、相手方にそ
の全額を支払う。

(6) 和 解 年 月 日 令和2年2月28日

5 交通事故に係る損害賠償請求に関する和解（令和2年3月19日専決）

(1) 事故発生日時 令和元年8月13日 午前9時30分頃

(2) 事故発生場所 箕面市坊島一丁目63番7地先 国道171号路上

- (3) 相 手 方 藤井寺市所在の法人
- (4) 事 故 の 状 況 本市の公用車（総務部総務課 ■■■■■ 運転）が、上記日時・場所において、前方に停車していた車両を追い越そうとしたところ、後方から走行してきた相手方の車両に接触し、同車両の左フロントドア等及び公用車の右スライドドア等を破損させたものである。
- (5) 和 解 の 内 容
- 1 本件事故による相手方の損害額は、231,000円とし、市は、相手方に184,800円を支払う。
 - 2 本件事故による本市の損害額は、143,926円とし、相手方は、市に28,785円を支払う。
- (6) 和 解 年 月 日 令和2年3月19日

報告第 18 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 2 年 5 月 15 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 5 号）（別紙）

（理由）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市立小中学校における臨時休校の長期化による影響に鑑み、児童生徒に対する教育機会の確保のため、令和 2 年度箕面市一般会計予算を緊急に補正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,736 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 79,492,827 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 1 5 日専決

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15 国 庫 支 出 金		27,870,783	15,280	27,886,063
	2 国 庫 補 助 金	14,501,991	15,280	14,517,271
20 繰 越 金		14,880	35,456	50,336
	1 繰 越 金	14,880	35,456	50,336
歳 入 合 計		79,442,091	50,736	79,492,827

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10 教 育 費		6,123,536	50,736	6,174,272
	1 教 育 総 務 費	2,152,738	50,736	2,203,474
歳 出 合 計		79,442,091	50,736	79,492,827

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 5 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	23,701,000	0	23,701,000
2 地 方 譲 与 税	257,000	0	257,000
3 利 子 割 交 付 金	37,000	0	37,000
4 配 当 割 交 付 金	150,000	0	150,000
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0	110,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000	0	80,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,753,000	0	2,753,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	80,000	0	80,000
9 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
10 地 方 特 例 交 付 金	154,000	0	154,000
11 地 方 交 付 税	900,000	0	900,000
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	980,407	0	980,407
14 使 用 料 及 び 手 数 料	633,800	0	633,800
15 国 庫 支 出 金	27,870,783	15,280	27,886,063
16 府 支 出 金	4,705,655	0	4,705,655
17 財 産 収 入	166,806	0	166,806
18 寄 附 金	1,001	0	1,001
19 繰 入 金	3,443,643	0	3,443,643
20 繰 越 金	14,880	35,456	50,336
21 諸 収 入	2,444,716	0	2,444,716
22 市 債	10,936,400	0	10,936,400
歳 入 合 計	79,442,091	50,736	79,492,827

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	438,815	0	438,815
2 総務費	20,333,199	0	20,333,199
3 民生費	23,846,973	0	23,846,973
4 衛生費	5,834,252	0	5,834,252
5 労働費	62,797	0	62,797
6 農林水産業費	176,236	0	176,236
7 商工費	694,125	0	694,125
8 土木費	17,112,857	0	17,112,857
9 消防費	1,648,554	0	1,648,554
10 教育費	6,123,536	50,736	6,174,272
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,797,468	0	2,797,468
13 諸支出金	303,279	0	303,279
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	79,442,091	50,736	79,492,827

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
15,280	0	0	35,456
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
15,280	0	0	35,456

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

科 目			補正前の額	補正額	計
款	項	目			
15		国庫支出金	千円 27,870,783	千円 15,280	千円 27,886,063
	2	国庫補助金	14,501,991	15,280	14,517,271
		6 教育費国庫補助金	24,834	15,280	40,114
20		繰越金	14,880	35,456	50,336
	1	繰越金	14,880	35,456	50,336
		1 前年度繰越金	14,880	35,456	50,336

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 教育総務費補助金	15,280	9 公立学校情報機器整備費補助金 (R 2 国補正 1 号) 8,570×10/10=8,570 13,420×1/2=6,710 15,280
1 前年度繰越金	35,456	1 前年度繰越金 補正後 50,336,000円ー補正前 14,880,000円 35,456

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

3 款 出
(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款 項	目				
10 教 育 費		千円 6,123,536	千円 50,736	千円 6,174,272	千円 国庫支出金 15,280 一般財源 35,456
	1 教 育 総 務 費	2,152,738	50,736	2,203,474	国庫支出金 15,280 一般財源 35,456
	3 教 育 指 導 費	536,887	50,736	587,623	国庫支出金 15,280 一般財源 35,456

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
10 需 用 費	1,356	67 オンライン学習環境整備事業（R2国補正1号）【教育センター】 50,736
		10 需 用 費 1,356
		1 消 耗 品 費 1,356
12 委 託 料	27,290	12 委 託 料 27,290
		1 委 託 料 27,290
		オンライン学習環境整備等委託 27,290
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	22,020	13 使用料及び賃借料 22,020
		1 使 用 料 22,020
17 備 品 購 入 費	70	17 備品購入費 70
		1 庁用器具費 70
		視線入力装置 70

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

報告第 19 号

専決処分の承認を求める件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により令和 2 年 5 月 18 日に次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市国民健康保険条例及び箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例（別紙）

（理由）

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合等において、既に納期限が経過した保険料を遡って減免するため、箕面市国民健康保険条例（昭和 48 年箕面市条例第 5 号）及び箕面市高齢者等介護総合条例（平成 12 年箕面市条例第 26 号）の関係規定を緊急に改正する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため。

写

箕面市国民健康保険条例及び箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和二年五月十八日

箕面市長

倉田哲郎

箕面市条例第十六号

箕面市国民健康保険条例及び箕面市高齢者等介護総合条例の

一部を改正する条例

（箕面市国民健康保険条例の一部改正）

第一条 箕面市国民健康保険条例（昭和四十八年箕面市条例第五号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第二項に次のただし書を加える。

ただし、納期限までに申請できないことについて、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、当該者は、納期限が経過した後においても申請することができる。

（箕面市高齢者等介護総合条例の一部改正）

第二条 箕面市高齢者等介護総合条例（平成十二年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第二項中「、納期限」の下に「（やむを得ない理由により納期限までに提出することができないと市長が認めるときは、市長が定める期限）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第 5 3 号議案

大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びにこれに伴い大阪広域水道企業団規約を別紙のとおり変更することについて、関係市町村と協議する。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

（提案理由）

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町及び河南町に係る水道事業の経営に関する事務を加えるとともに、これに伴い大阪広域水道企業団規約を変更することについて関係市町村と協議を行うため、地方自治法第 2 9 0 条の規定により提案するものである。

別紙

大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約

大阪広域水道企業団規約（平成２２年１１月２日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

別表第２中「泉南市」を「藤井寺市、泉南市」に改め、「四條畷市」の次に「、大阪狭山市」を、「忠岡町」の次に「、熊取町」を、「太子町」の次に「、河南町」を加える。

附 則

（施行期日）

- １ この規約は、令和３年４月１日から施行する。
（大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約の一部変更）
- ２ 大阪広域水道企業団規約の一部を変更する規約（平成３０年７月１８日大阪府知事許可）の一部を次のように変更する。

附則ただし書中「平成３６年４月１日」を「令和６年４月１日」に改める。

第五十四号議案

箕面市税条例改正の件

箕面市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年六月一日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市条例第 号

箕面市税条例の一部を改正する条例

箕面市税条例（昭和二十五年箕面市条例第六十六号）の一部を次のように改正する。

第十三条第二項の表第一号ホ中「第二百九十二条第一項第四号の五」を「第二百九十二条第一項第四号の二」に、「市町村」を「市」に改める。

第十四条の二中「第十二項」を「第十一項」に、「寡婦（寡夫）控除額」を「寡婦控除額、ひとり親控除額」に、「第七項」を「第六項」に改める。

第十六条第一項ただし書中「第三百十四条の二第五項」を「第三百十四条の二第四項」に改め、同条第六項中「第五項」を「前項」に改める。

第十六条の二の二の見出し中「扶養親族等申告書」を「扶養親族申告書」に改め、同条第一項第三号を削り、同項第四号を同項第三号とする。

第十六条の二の三の見出し中「扶養親族等申告書」を「扶養親族申告書」に改め、同条第一項中「若しくは単身児童扶養者である者」を削り、同項第三号を削り、同項第四号を同項第三号とする。

第二十条の二の見出し及び同条第一項中「第三百四十九条の三第二十九項」を「第三百四十九条の三第二十八項」に改め、同条第二項中「第三百四十九条の三第三十項」を「第三百四十九条の三第二十九項」に改める。

第二十条の四第二項中「、この項」を「この項」に改める。

第二十七条の三の次に次の一条を加える。

(現所有者の申告)

第二十七条の四 現所有者（法第三百八十四条の三に規定する現所有者をいう。以下この条及び次条において同じ。）は、現所有者であることを知った日の翌日から三月を経過した日までに次の各号に掲げる事項を記載した申告書を市長に提出しなければならない。

一 土地又は家屋の現所有者の住所、氏名又は名称、次号に規定する個人との関係及び個人番号又は法人番号（個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所、氏名又は名称及び同号に規定する個人との関係）

二 土地又は家屋の所有者として登記簿又は土地補充課税台帳若しくは家屋補充課税台帳に登記又は登録がされている個人が死亡している場合における当該個人の住所及び氏名

三 その他市長が固定資産税の賦課徴収に関し必要と認める事項

第二十八条第一項中「又は」を「若しくは」に、「によつて」を「により、又は現所有者が前条の規定により」に改める。

第四十四条の三第三項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「第一項（法第四百六十九条第一項第三号又は第四号に係る部分に限る。）」に、「第十六条の二の三」を「第十六条の二の三第二項」に、「提出しない場合には、適用しない」を「提出している場合に限り、適用する」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 前項（法第四百六十九条第一項第一号又は第二号に係る部分に限る。）の規定は、卸売販売業者等が、同条第一項第一号又は第二号に掲げる製造たばこの売渡し又は消費等について、法第四百七十三条第一項又は第二項の規定による申告書に前項（法第四百六十九条第一項第一号又は第二号に係る部分に限る。）の適用を受けようとする製造たばこに係るたば

こ税額を記載し、かつ、施行規則第十六条の二の三第一項に規定する書類を保存している場合に限り、適用する。

附則第三条中「平成三十四年度」を「令和四年度」に改める。

附則第四条の四第二項を削り、同条第三項中「附則第十五条第二項第六号」を「附則第十五条第二項第五号」に改め、同項を同条第二項とし、同条第四項中「附則第十五条第三十三項第一号」を「附則第十五条第三十項第一号」に改め、同項を同条第三項とし、同条第五項中「附則第十五条第三十三項第一号」を「附則第十五条第三十項第一号」に改め、同項を同条第四項とし、同条第六項を削り、同条第七項中「附則第十五条第三十三項第一号」を「附則第十五条第三十項第一号」に、「同号ニ」を「同号ハ」に改め、同項を同条第五項とし、同条第八項中「附則第十五条第三十三項第一号」を「附則第十五条第三十項第一号」に、「同号ホ」を「同号ニ」に改め、同項を同条第六項とし、同条第九項中「附則第十五条第三十三項第二号」を「附則第十五条第三十項第二号」に改め、同項を同条第七項とし、同条第十項中「附則第十五条第三十三項第二号」を「附則第十五条第三十項第二号」に改め、同項を同条第八項とし、同項の次に次の一項を加える。

9 法附則第十五条第三十項第二号（同号ハに掲げる設備に限る。）に規定する条例で定める割合は、十二分の七とする。

附則第四条の四第十一項中「附則第十五条第三十三項第三号」を「附則第十五条第三十項第三号」に改め、同項を同条第十項とし、同条第十二項中「附則第十五条第三十三項第三号」を「附則第十五条第三十項第三号」に改め、同項を同条第十一項とし、同条第十三項中「附則第十五条第三十三項第三号」を「附則第十五条第三十項第三号」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十五項中「附則第十五条第四十四項」を「附則第十五条第三十八項」に改め、同項を同条第十三項とし、同

条第十六項中「附則第十五条第四十五項」を「附則第十五条第三十九項」に改め、同項を同条第十四項とし、同条第十七項中「附則第十五条第四十七項」を「附則第十五条第四十一項」に改め、同項を同条第十五項とし、同条第十八項を同条第十六項とする。

附則第九条第一項中「附則第三十条」を「附則第三十条第一項」に改め、同条第二項中「第三十二条の六」を「第三十三条」に改める。

附則第十二条第一項中「第三十五条の二第一項」の下に「、第三十五条の三第一項」を加える。

附則第十三条第一項及び第二項中「平成三十二年度」を「令和五年度」に改め、同条第三項中「第三十五条の二」を「第三十五条の三」に改める。
附則第二十六条中「平成三十五年度」を「令和五年度」に改める。

附 則

(施行期日)

第一条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第十四条の二及び第十六条第一項ただし書の改正規定並びに附則第十二条第一項及び第十三条第三項の改正規定並びに次条第二項及び第三項の規定 令和三年一月一日

- 二 第十三条第二項の表の改正規定 令和四年四月一日

(市民税に関する経過措置)

第二条 別段の定めがあるものを除き、改正後の箕面市税条例（以下「新条例」という。）の規定中個人の市民税に関する部分は、令和二年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和元年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

- 2 新条例第十四条の二及び第十六条第一項の規定は、令和三年度以後の

年度分の個人の市民税について適用し、令和二年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

- 3 令和三年度分の個人の市民税に係る申告書の提出に係る新条例第十六条第一項の規定の適用については、同項ただし書中「地震保険料控除額」とあるのは、「地震保険料控除額、ひとり親控除額（地方税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第五号）第一条の規定による改正前の法（以下「旧法」という。）第二百九十二条第一項第十一号に規定する寡婦（旧法第三百十四条の二第三項の規定に該当するものに限る。）又は旧法第二百九十二条第一項第十二号に規定する寡夫である市内に住所を有する個人に係るものを除く。）」とする。

- 4 新条例第十六条の二の二第一項の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に支払を受けるべき同項に規定する給与について提出する同項及び同条第二項に規定する申告書について適用する。

- 5 新条例第十六条の二の三第一項の規定は、施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和四十年法律第三十三号）第二百三条の六第一項に規定する公的年金等（同法第二百三条の七の規定の適用を受けるものを除く。）について提出する新条例第十六条の二の三第一項に規定する申告書について適用する。

（固定資産税に関する経過措置）

- 第三条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和二年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和元年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

- 2 新条例第二十七条の四の規定は、施行日以後に、同条に規定する現所有者であることを知った者について適用する。

- 3 平成三十年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に取得された

地方税法等の一部を改正する法律（令和二年法律第五号）第一条の規定による改正前の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号。次項及び第五項において「旧法」という。）附則第十五条第二項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

4 平成三十年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に新たに取得された旧法附則第十五条第三十三項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

5 平成二十八年四月一日から令和二年三月三十一日までの間に新たに取得された旧法附則第十五条第四十項に規定する家屋及び償却資産に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

（提案理由）

地方税法等の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第五十五号議案

箕面市職員退職手当条例改正の件

箕面市職員退職手当条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年六月一日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市職員退職手当条例の一部を改正する条例

箕面市職員退職手当条例（昭和二十八年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

第八条の四第二項及び第九条第五項中「第十七条」を「第十七条第一項」に改める。

第十七条に次の一項を加える。

2 前項に定めるもののほか、職員が退職し、引き続いて法人その他の団体に使用される者となった場合において、その者の職員としての勤続期間を、当該法人その他の団体の退職手当（これに相当する給与を含む。）に関する規程により、その者の当該法人その他の団体に使用される者としての勤続期間に含めることができると定められているときは、当該法人その他の団体との間の取決めにより、この条例による退職手当は、支給しないことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

本市退職後に引き続き法人その他の団体に使用される者となった者について、職員としての勤続期間を含めて当該団体が退職手当を支給する場合は、本市の退職手当を支給しないことができるようにするため、本条例を改正するものである。

第五十六号議案

箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例改正の件

箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年六月一日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関
する条例の一部を改正する条例

箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
(昭和四十三年箕面市条例第五号)の一部を次のように改正する。

第五条第三号中「確定した日」の下に「(附則第三条第三項第二号におい
て「災害発生の日」という。)」を加える。

第十三条第一項第五号及び第六号中「第十二条第一項第四号」を「前条
第一項第四号」に改める。

附則第三条第三項第二号中「百分の五」を「災害発生の日における法定
利率」に改める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の箕面市議会の議員その他
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定は、令和二年四月一
日から適用する。

(経過措置)

2 令和二年四月一日前の箕面市議会の議員その他非常勤の職員の公務災

害補償等に関する条例附則第三条第三項の規定による遺族補償年金の支給停止については、なお従前の例による。

（提案理由）

地方公務員災害補償法施行規則（昭和四十二年自治省令第二十七号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

第五十七号議案

箕面市高齢者等介護総合条例改正の件

箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年六月一日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市高齢者等介護総合条例の一部を改正する条例

箕面市高齢者等介護総合条例（平成十二年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

第十六条第二項中「令和元年度及び令和二年度の各年度」を「令和二年度」に、「二万五千六百五十円」を「二万五百二十円」に改め、同条第三項中「令和元年度及び令和二年度の各年度」を「令和二年度」に、「二万五千六百五十円」を「二万五百二十円」に、「三万五千九百十円」を「三万四千二百円」に改め、同条第四項中「令和元年度及び令和二年度の各年度」を「令和二年度」に、「二万五千六百五十円」を「二万五百二十円」に、「四万九千五百九十円」を「四万七千八百八十円」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の第十六条及び次項の規定は、令和二年四月一日から適用する。

（経過措置）

2 改正後の第十六条の規定は、令和二年度分の保険料から適用し、令和元年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

(提案理由)

介護保険法施行令(平成十年政令第四百十二号)の改正に伴い、低所得者に係る令和二年度の介護保険料を軽減するため、本条例を改正するものである。

第五十八号議案

箕面市消防団員等公務災害補償条例改正の件

箕面市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和二年六月一日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

箕面市条例第 号

箕面市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

箕面市消防団員等公務災害補償条例（昭和四十一年箕面市条例第二十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第二項第一号中「日に」を「日（以下「事故発生日」という。）に」に改め、同項第二号中「八千八百円」を「八千九百円」に改め、同条第三項中「死亡若しくは負傷の原因である事故が発生した日又は診断により死亡の原因である疾病の発生が確定した日若しくは診断により疾病の発生が確定した日」を「事故発生日」に改める。

附則第三条の四第五項第二号及び第六項並びに第四条第七項第二号及び第八項中「百分の五」を「事故発生日における法定利率」に改める。
別表中「一二、四〇〇」を「一二、四四〇」に、「一三、三〇〇」を「一三、三二〇」に、「一〇、六〇〇」を「一〇、六七〇」に、「一一、五〇〇」を「一一、五五〇」に、「八、八〇〇」を「八、九〇〇」に、「九、七〇〇」を「九、七九〇」に改め、同表備考第一号中「死亡若しくは負傷の原因である事故が発生した日又は診断によって死亡の原因である疾病の発生が確定した日若しくは診断によって疾病の発生が確定した日」を「事故発生日」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の箕面市消防団員等公務災害補償条例（以下「新条例」という。）の規定は、令和二年四月一日から適用する。

（経過措置）

- 2 新条例第五条第二項及び別表の規定は、令和二年四月一日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに適用日前に支給すべき事由の生じた適用日以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下この項において「傷病補償年金等」という。）について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた損害補償（傷病補償年金等を除く。）及び適用日前に支給すべき事由の生じた適用日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

（提案理由）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和三十一年政令第三百三十五号）の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額等を改定するため、本条例を改正するものである。

第 59 号議案

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 2 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算のうち「第 1 表 歳入歳出予算補正」に掲げるとおり当該款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正する。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 438,815	千円 △17,223	千円 421,592
	1 議 会 費	438,815	△17,223	421,592
3 民 生 費		23,846,973	9,607	23,856,580
	2 児 童 福 祉 費	11,283,094	9,607	11,292,701
4 衛 生 費		5,834,252	7,616	5,841,868
	3 市 民 医 療 総 合 施 設 対 策 費	150,000	7,616	157,616
歳 出 合 計		79,492,827	0	79,492,827

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 6 号）説明書

款	補正前の額	補正額	計
1 義 会 費	千円 438,815	千円 △17,223	千円 421,592
2 総 務 費	20,333,199	0	20,333,199
3 民 生 費	23,846,973	9,607	23,856,580
4 衛 生 費	5,834,252	7,616	5,841,868
5 勞 働 費	62,797	0	62,797
6 農 林 水 産 業 費	176,236	0	176,236
7 商 工 費	694,125	0	694,125
8 土 木 費	17,112,857	0	17,112,857
9 消 防 費	1,648,554	0	1,648,554
10 教 育 費	6,174,272	0	6,174,272
11 災 害 復 旧 費	20,000	0	20,000
12 公 債 費	2,797,468	0	2,797,468
13 給 支 出 金	303,279	0	303,279
14 予 備 費	50,000	0	50,000
款 出 合 計	79,492,827	0	79,492,827

— 52 —

3 歳 出

(次) 1 議会費

(項) 1 議会費

款	項	目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
		目	目				千円	千円
1 議	会	費		438,815	△17,223	421,592	一般財源	△17,223
1 議	会	費		438,815	△17,223	421,592	一般財源	△17,223
1 議	会	費		438,815	△17,223	421,592	一般財源	△17,223
3 民	生	費		23,846,973	9,607	23,856,580	一般財源	9,607
2 児	童	福 祉 費		11,283,094	9,607	11,292,701	一般財源	9,607
1 児	童	福 祉 給 付 費		4,728,684	9,607	4,738,291	一般財源	9,607
4 衛	生	費		5,834,252	7,616	5,841,868	一般財源	7,616
3 市	民	医 療 給 付 費		150,000	7,616	157,616	一般財源	7,616
2 病	院	事 業 費		30,000	7,616	37,616	一般財源	7,616

区	分	額		説 明	千円
		金	額		
1 報	酬		△17,223		△17,223
2 報	酬		△17,223		△17,223
1 報	酬		△17,223		△17,223
59 新	型	コ	ロ	ナ	ウ
1 報	酬		△17,223		△17,223
10 需	用 費		80		12
18 負	担	金	補	助	及
3 交	付 金		9,500		9,500
51 病	院	事	業	計	構
18 負	担	金	補	助	及
2 補	助 金		7,616		7,616

(注) 4 衛生費

(項) 3 市民医療給付施設費

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等	4		39,600	19,738 4.45
	議 員	23	153,063		75,775 4.45
	その他の 特 別 職	1,538	132,702		
	計	1,565	285,765	39,600	95,513
補正前	長 等	4		39,600	19,738 4.45
	議 員	23	170,286		75,775 4.45
	その他の 特 別 職	1,538	132,702		
	計	1,565	302,988	39,600	95,513
比 較	長 等				
	議 員		△ 17,223		
	その他の 特 別 職				
	計		△ 17,223		

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
4,753	127	64,218	10,356	74,574	
		228,838	59,889	288,727	
		132,702	52,713	185,415	
4,753	127	425,758	122,958	548,716	
4,753	127	64,218	10,356	74,574	
		246,061	59,889	305,950	
		132,702	52,713	185,415	
4,753	127	442,981	122,958	565,939	
		△ 17,223		△ 17,223	
		△ 17,223		△ 17,223	

給 与 費

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(814) 1,051	764,251	4,029,880	3,699,018
補正前	(813) 1,051	764,236	4,029,880	3,699,018
比 較	(1)	15		
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	100,154	313,437	
	補 正 前	100,154	313,437	
	比 較			
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	65,474	1,781,990	
	補 正 前	65,474	1,781,990	
	比 較			
	退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)		
	525,762	3,113		
	525,762	3,113		

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
8,493,149	1,567,297	10,060,446	
8,493,134	1,567,297	10,060,431	
15		15	
地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)
533,708	91,763	2,836	280,781
533,708	91,763	2,836	280,781
退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)		
525,762	3,113		
525,762	3,113		

第 60 号議案

令和 2 年度箕面市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 825,947 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 80,318,774 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
13 分担金及び負担金		980,407	3,779	984,186
	1 負 担 金	979,907	3,779	983,686
15 国庫支出金		27,886,063	533,018	28,419,081
	2 国庫補助金	14,517,271	97,209	14,614,480
	4 国庫交付金	5,587,536	435,809	6,023,345
16 府支出金		4,705,655	8,835	4,714,490
	2 府補助金	967,017	8,835	975,852
18 寄 附 金		1,001	190	1,191
	1 寄 附 金	1,001	190	1,191
19 繰 入 金		3,443,643	180,000	3,623,643
	1 基金繰入金	3,349,086	180,000	3,529,086
20 繰 越 金		50,336	97,625	147,961
	1 繰 越 金	50,336	97,625	147,961
21 諸 収 入		2,444,716	2,500	2,447,216
	5 雑 入	1,303,916	2,500	1,306,416
歳 入 合 計		79,492,827	825,947	80,318,774

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 議 会 費		421,592	1,299	422,891
	1 議 会 費	421,592	1,299	422,891
2 総 務 費		20,333,199	△135,589	20,197,510
	1 総 務 管 理 費	19,135,627	△201,528	18,934,099
	2 徴 税 費	372,614	23,373	396,487
	3 戸籍住民基本台帳費	569,896	22,587	592,583
	4 選 挙 費	145,652	5,451	151,103
	5 統 計 調 査 費	90,729	8,588	99,317
	6 監 査 委 員 費	18,681	5,240	23,921
3 民 生 費		23,856,580	△2,165	23,854,415
	1 社 会 福 祉 費	5,628,219	14,404	5,642,623
	2 児 童 福 祉 費	11,292,701	△44,073	11,248,628
	3 生 活 保 護 費	2,413,049	7,566	2,420,615
	4 国民健康保険費	1,162,817	12,392	1,175,709
	5 介 護 保 険 費	1,765,104	7,346	1,772,150
4 衛 生 費		5,841,868	14,400	5,856,268
	1 保 健 衛 生 費	1,230,311	29,329	1,259,640
	2 清 掃 費	4,354,203	△14,929	4,339,274
5 労 働 費		62,797	1,583	64,480
	1 労 働 諸 費	62,797	1,583	64,480
6 農 林 水 産 業 費		176,236	△8,309	167,927
	1 農 業 費	166,379	△8,309	157,470
7 商 工 費		694,125	11,399	706,024
	1 商 工 費	669,639	11,399	681,538
8 土 木 費		17,112,857	94,708	17,207,565
	1 土 木 管 理 費	815,553	94,708	910,261
9 消 防 費		1,648,554	13,372	1,662,426
	1 消 防 費	1,648,554	13,372	1,662,426
10 教 育 費		6,174,272	825,349	6,999,621
	1 教 育 総 務 費	2,203,474	8,443	2,211,917
	2 小 学 校 費	800,747	344,972	1,145,719
	3 中 学 校 費	470,010	157,011	627,021
	4 幼 稚 園 費	211,654	12,748	224,402

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 7 号）説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	23,701,000	0	23,701,000
2 地方譲与税	257,000	0	257,000
3 利子割交付金	37,000	0	37,000
4 配当割交付金	150,000	0	150,000
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0	110,000
6 法人事業税交付金	80,000	0	80,000
7 地方消費税交付金	2,753,000	0	2,753,000
8 環境性能割交付金	80,000	0	80,000
9 コルツ場利用税交付金	2,000	0	2,000
10 地方特例交付金	154,000	0	154,000
11 地方交付税	900,000	0	900,000
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
13 分担金及び負担金	980,407	3,779	984,186
14 使用料及び手数料	633,800	0	633,800
15 国庫支出金	27,886,063	533,018	28,419,081
16 府支出金	4,705,655	8,835	4,714,490
17 財産収入	166,806	0	166,806
18 寄附金	1,001	1,191	1,191
19 雑収入金	3,443,643	180,000	3,623,643
20 雑越金	50,336	97,625	147,961
21 譲取収入	2,444,716	2,500	2,447,216
22 市債	10,936,400	0	10,936,400
歳入合計	79,492,827	825,947	80,318,774

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	421,592	1,299	422,891
2 総務費	20,333,199	△135,689	20,197,510
3 民生費	23,856,580	△2,165	23,854,415
4 衛生費	5,841,868	14,400	5,856,268
5 労働費	62,797	1,683	64,480
6 農林水産業費	176,236	△8,909	167,327
7 商工費	694,125	11,899	706,024
8 土木費	17,112,857	94,708	17,207,565
9 消防費	1,648,554	13,872	1,662,426
10 教育費	6,174,272	825,349	6,999,621
11 災害復旧費	20,000	9,500	29,500
12 公債費	2,797,468	0	2,797,468
13 諸支出金	303,279	0	303,279
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	79,492,827	825,947	80,318,774

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	1,299
11,088	0	2,500	△149,277
6,000	0	0	△8,165
0	0	3,779	10,621
0	0	0	1,683
0	0	0	△8,909
0	0	0	11,899
0	0	0	94,708
0	0	0	13,872
524,765	0	180,190	120,394
0	0	0	9,500
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
541,853	0	186,469	97,625

(項) 1 負担金

科 目		補正前の額	補正額	計
款 項	目			
13	分 担 金 及 び 負 担 金	千円 980,407	千円 3,779	千円 984,186
	1 負 担 金	979,907	3,779	983,686
	3 衛 生 費 負 担 金	109,315	3,779	113,094
15	国 庫 支 出 金	27,886,063	533,018	28,419,081
	2 国 庫 補 助 金	14,517,271	97,209	14,614,480
	1 総 務 費 国 庫 補 助 金	14,089,184	11,088	14,100,272
	6 教 育 費 国 庫 補 助 金	40,114	86,121	126,235
	4 国 庫 交 付 金	5,587,536	435,809	6,023,345
	4 教 育 費 国 庫 交 付 金	23,625	124,700	148,325
	5 総 務 費 国 庫 交 付 金	0	311,109	311,109
16	府 支 出 金	1,705,355	8,835	4,714,490
	2 府 補 助 金	967,317	8,835	975,852
	2 民 生 費 府 補 助 金	406,975	6,000	412,975
	7 教 育 費 府 補 助 金	5,774	2,835	8,609
18	寄 附 金	1,001	190	1,191
	1 寄 附 金	1,001	190	1,191
	1 ふ る さ と 寄 附 金	1,001	190	1,191
19	繰 入 金	3,443,643	180,000	3,623,643
	1 基 金 繰 入 金	3,349,086	180,000	3,529,086

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 保健衛生費負担金	3,779	2 他市予防接種費負担金（子ども） 補正後 46,355,000円－補正前 42,576,000円	3,779
1 総務管理費補助金	11,088	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補正後 15,488,000円－補正前 4,400,000円	11,088
2 小学校費補助金	1,504	7 学校保健特別対策事業費補助金（Ｒ２国補正１号） $3,009 \times 1/2 \approx 1,504$	1,504
3 中学校費補助金	617	7 学校保健特別対策事業費補助金（Ｒ２国補正１号） $1,235 \times 1/2 \approx 617$	617
4 社会教育費補助金	84,000	2 文化芸術振興費補助金（Ｒ２国補正１号） $168,000 \times 1/2 = 84,000$	84,000
2 小学校費交付金	75,591	1 学校施設環境改善交付金 2 学校施設環境改善交付金（Ｒ２国補正１号）	4,751 70,840
3 中学校費交付金	21,444	1 学校施設環境改善交付金（Ｒ２国補正１号）	21,444
4 保健体育費交付金	27,665	1 学校施設環境改善交付金（Ｒ２国補正１号）	27,665
1 総務管理費交付金	311,109	1 地方創生臨時交付金	311,109
2 児童福祉費補助金	6,000	31 宝くじ社会貢献広報市町村補助金 $6,000 \times 10/10 = 6,000$	6,000
1 教育総務費補助金	2,835	6 教育支援体制整備事業費補助金（Ｒ２国補正１号） $4,725 \times 3/5 = 2,835$	2,835
1 ふるさと寄附金	190	1 ふるさと寄附金 補正後 1,191,000円－補正前 1,001,000円	190

(項) 1 基金繰入金

(款) 19 繰入金
(項) 1 基金繰入金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
19	1	S 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	千円 50,000	千円 180,000	千円 230,000
20	繰	越 金	50,336	97,625	147,961
	1	繰 越 金	50,336	97,625	147,961
		1 前 年 度 繰 越 金	50,336	97,625	147,961
21	諸	収 入	2,444,716	2,500	2,447,216
	5	雑 入	1,303,916	2,500	1,306,416
		3 雑 入	516,872	2,500	519,372

節		金 額	説 明
区 分			
1	学校教育施設整備基金繰入金	千円 180,000	千円 180,000 1 学校教育施設整備基金繰入金 補正後 230,000,000円ー補正前 50,000,000円
1	前年度繰越金	97,625	1 前年度繰越金 補正後 147,961,000円ー補正前 50,336,000円
2	雑収入	2,500	48 自治総合センターコミュニティ助成金 2,500

(款) 21 諸収入
(項) 5 雑入

3 載 出
(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目				
1	議 会 費	千円 421,592	千円 1,299	千円 422,891	千円 一般財源 1,299
	1 議 会 費	421,592	1,299	422,891	一般財源 1,299
	1 議 会 費	421,592	1,299	422,891	一般財源 1,299
2	総務費	20,333,199	△135,689	20,197,510	国庫支出金 11,088
	1 総務管理費	19,135,627	△201,528	18,934,099	諸収入 2,500
	1 一般管理費	3,082,111	△204,244	2,877,867	一般財源 △149,277
	25 市民活動促進費	142	2,500	2,642	諸収入 2,500
	31 競艇事業費	216	216	432	一般財源 216

部		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
3	職員手当等	1,192	1 人件費(議会費)【人事室】 1,299
			3 職員手当等 1,192
4	共 済 費	107	3 管理職手当 960
			4 地域手当 45
			9 時間外及び休日勤務手当 △3
			11 期末勤勉手当 190
			4 共 済 費 107
			3 職員共済組合負担金 107
2	給 料	△97,406	2 人件費(一般管理費)【人事室】 △205,244
			2 給 料 △97,406
3	職員手当等	△75,470	2 一般職給 △97,406
			一般職給 △97,406
4	共 済 費	△32,368	3 職員手当等 △75,470
			2 扶養手当 △5,165
			3 管理職手当 553
			4 地域手当 △11,480
			5 通勤手当 △6,914
			9 時間外及び休日勤務手当 △13,301
			10 住居手当 △7,396
			11 期末勤勉手当 △29,331
			14 児童手当 △2,545
			15 単身赴任手当 439
			4 共 済 費 △32,368
			3 職員共済組合負担金 △32,931
			7 社会保険料 310
			11 協会けんぽ負担金 223
12	委託料	1,000	62 訴訟関係事務経費【法制室】 1,000
			12 委 託 料 1,000
			1 委 託 料 1,000
			訴訟事件等弁護士委託 1,000
18	負担金補助及び交付金	2,500	50 地域コミュニティ振興助成事業【市民サービス政策室】 2,500
			18 負担金補助及び交付金 2,500
			2 補 助 金 2,500
			コミュニティ助成事業補助金 2,500
18	負担金補助及び交付金	216	1 競艇事業会計繰出事業(経常)【競艇事業局】 216
			18 負担金補助及び交付金 216

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目				
2	1 31 [競 艇 事 業 費]	千円	千円	千円	千円
	2 徴 税 費	372,614	23,873	396,487	一般財源 23,873
	1 徴 税 総 務 費	292,014	23,873	315,887	一般財源 23,873
	3 戸籍住民基本台帳費	569,896	22,687	592,583	国庫支出金 11,088 一般財源 11,599
	1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	569,896	22,687	592,583	国庫支出金 11,088 一般財源 11,599
	4 選 挙 費	145,652	5,451	151,103	一般財源 5,451
	1 選 挙 管 理 委 員 会 費	46,456	5,451	51,907	一般財源 5,451

節		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
	1 負 担 金		216
	児童手当負担金	216	
2 給 料	10,092	1 人件費(徴税総務費)【人事室】	23,873
		2 給 料	10,092
3 職 員 手 当 等	8,948	2 一 般 職 給	10,092
		一般職給	10,092
4 共 済 費	4,533	3 職 員 手 当 等	8,948
		2 扶 養 手 当	354
		3 管理職手当	1,620
		4 地 域 手 当	1,440
		5 通 勤 手 当	681
		9 時間外及び休日勤務手当	1,178
		11 期末勤勉手当	3,435
		14 児 童 手 当	210
		4 共 済 費	4,833
		3 職員共済組合負担金	4,833
2 給 料	6,196	1 人件費(戸籍住民基本台帳費)【人事室】	11,599
		2 給 料	6,196
3 職 員 手 当 等	3,124	2 一 般 職 給	6,196
		一般職給	6,196
4 共 済 費	2,279	3 職 員 手 当 等	3,124
		3 管理職手当	180
		4 地 域 手 当	772
		9 時間外及び休日勤務手当	94
		10 住 居 手 当	216
		11 期末勤勉手当	1,562
		4 共 済 費	2,279
		3 職員共済組合負担金	2,277
		7 社会保険料	1
		11 協会けんぽ負担金	1
12 委 託 料	11,088	56 住民基本台帳事務事業(臨時)【戸籍住民異動室】	11,088
		12 委 託 料	11,088
		1 委 託 料	11,088
		システム改修委託	11,088
2 給 料	2,803	1 人件費(選挙管理委員会費)【人事室】	5,451
		2 給 料	2,803
3 職 員 手 当 等	1,750	2 一 般 職 給	2,803
		一般職給	2,803

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
2	4	1 [選挙管理 委員会費]	千円	千円	千円	千円
		5 統計調査費	90,729	8,588	99,317	一般財源 8,588
		1 統計調査総務費	23,272	8,588	31,860	一般財源 8,588
		6 監査委員費	18,651	5,240	23,921	一般財源 5,240
		1 監査委員費	18,651	5,240	23,921	一般財源 5,240
3	民 生 費		23,856,550	△2,165	23,854,415	府支出金 6,000 一般財源 △8,165
		1 社会福祉費	5,628,219	14,404	5,642,623	一般財源 14,404
		1 社会福祉総務費	1,016,017	14,404	1,030,421	一般財源 14,404

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	898	千円
		3 職員手当等 1,750
		4 地域手当 330
		9 時間外及び休日勤務手当 82
		10 住居手当 185
		11 期末勤勉手当 1,153
		4 共 済 費 898
		3 職員共済組合負担金 898
2 給 料	3,863	1 人件費(統計調査総務費)【人事室】 8,588
		2 給 料 3,863
		2 一般職給 3,863
3 職員手当等	3,221	3 職員手当等 3,221
		2 扶養手当 117
		4 地域手当 477
		9 時間外及び休日勤務手当 955
		11 期末勤勉手当 1,672
4 共 済 費	1,504	4 共 済 費 1,504
		3 職員共済組合負担金 1,502
		7 社会保険料 1
		11 協会けんぽ負担金 1
2 給 料	1,977	1 人件費(監査委員費)【人事室】 5,240
		2 給 料 1,977
		2 一般職給 1,977
3 職員手当等	2,201	3 職員手当等 2,204
		3 管理職手当 540
		4 地域手当 293
		11 期末勤勉手当 1,371
4 共 済 費	1,059	4 共 済 費 1,059
		3 職員共済組合負担金 1,049
		7 社会保険料 △301
		11 協会けんぽ負担金 △189
2 給 料	5,310	1 人件費(社会福祉総務費)【人事室】 14,404
		2 給 料 5,310
		2 一般職給 5,310
3 職員手当等	7,065	3 職員手当等 7,065
		2 扶養手当 894

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(決) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款 項	目				
3	1 [社会福祉総務費]				
	2 児 童 福 祉 費	11,292,701	△44,073	11,248,628	府支出金 6,000 一般財源 △50,073
	1 児童福祉総務費	4,738,291	8,019	4,746,310	一般財源 8,019
	2 児童福祉施設費	4,671,728	11,260	4,682,988	府支出金 6,000 一般財源 5,260
	3 保 育 所 費	943,791	△63,352	880,439	一般財源 △63,352
	3 生 活 保 護 費	2,413,049	7,566	2,420,615	一般財源 7,566
	1 生活保護総務費	161,659	7,566	169,225	一般財源 7,566

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		3 管理職手当	1,440
		4 地 域 手 当	565
		9 時間外及び休日勤務手当	2,440
		10 住 居 手 当	907
		11 期末勤勉手当	459
		14 児 童 手 当	60
		4 共 済 費	2,029
		3 職員共済組合負担金	1,820
		7 社会保険料	121
		11 協会けんぽ負担金	88
14 工 事 請 負 費	8,019	53 箕面森町地区センター内保育所整備事業【幼児教育保育室】	8,019
		14 工事請負費	8,019
		1 工事請負費	8,019
		施設整備工事	8,019
14 工 事 請 負 費	11,260	51 桜児童水遊場改修事業【子育て支援課】	11,260
		14 工事請負費	11,260
		1 工事請負費	11,260
		桜水遊場改修工事	11,260
2 給 料	△28,430	1 人件費（保育所費）【人事部】	△63,352
		2 給 料	△28,430
3 職 員 手 当 等	△23,533	2 一 般 職 給	△28,430
		一般職給	△28,430
4 共 済 費	△11,389	3 職員手当等	△23,533
		2 扶 養 手 当	456
		3 管理職手当	△720
		4 地 域 手 当	△3,453
		5 通 勤 手 当	△3,171
		10 住 居 手 当	△4,674
		11 期末勤勉手当	△11,971
		4 共 済 費	△11,389
		3 職員共済組合負担金	△11,406
		7 社会保険料	5
		11 協会けんぽ負担金	12
2 給 料	4,199	1 人件費（生活保護総務費）【人事部】	7,566
		2 給 料	4,199
3 職 員 手 当 等	2,354	2 一 般 職 給	4,199
		一般職給	4,199
4 共 済 費	1,013	3 職員手当等	2,354
		4 地 域 手 当	439
		5 通 勤 手 当	448
		9 時間外及び休日勤務手当	1,422
		11 期末勤勉手当	45

(決) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

(次) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	3	1 [生活保護総務費]	千円	千円	千円	千円
	4	国民健康保険費	1,162,817	12,892	1,175,709	一般財源 12,892
		1 国民健康保険費	1,162,817	12,892	1,175,709	一般財源 12,892
	5	介護保険費	1,765,104	7,046	1,772,150	一般財源 7,046
		1 介護保険費	1,765,104	7,046	1,772,150	一般財源 7,046
4		衛 生 費	5,841,868	14,400	5,856,268	分担金及び負担金 3,779 一般財源 10,621
	1	保 健 衛 生 費	1,230,311	29,329	1,259,640	分担金及び負担金 3,779 一般財源 25,550
		1 保健衛生総務費	221,152	14,657	238,809	一般財源 14,657
		2 予防費	811,514	14,672	826,186	分担金及び負担金 3,779 一般財源 10,893

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		4 共 済 費	1,013
		3 職員共済組合負担金	1,013
27 繰 出 金	12,892	1 特別会計国民健康保険事業費繰出金（経常）【国民健康保険室】	10,798
		27 繰 出 金	10,798
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金	10,798
		職員給与と費等繰出	10,798
		50 特別会計国民健康保険事業費繰出金（臨時）【国民健康保険室】	2,094
		27 繰 出 金	2,094
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金	2,094
		老人等医療費助成事業影響分繰出他	2,094
27 繰 出 金	7,046	1 特別会計介護保険事業費繰出金（経常）【介護・医療・年金室】	7,046
		27 繰 出 金	7,046
		3 特別会計介護保険事業費繰出金	7,046
		職員給与と費等繰出	4,447
		地域支援事業費繰出	2,599
2 給 料	8,206	1 人件費（保健衛生総務費）【人事室】	14,657
		2 給 料	8,206
3 職員手当等	1,413	2 一般職給	8,206
		一般職給	8,206
4 共 済 費	5,038	3 職員手当等	1,413
		2 扶養手当	318
		3 管理職手当	△680
		4 地域手当	835
		5 通勤手当	593
		9 時間外及び休日勤務手当	△779
		10 住居手当	884
		11 期末勤勉手当	322
		14 児童手当	120
		4 共 済 費	5,038
		3 職員共済組合負担金	5,038
10 需 用 費	57	16 予防接種事業（子ども）【子どもすこやか室】	14,580
		10 需 用 費	57
12 委 託 料	10,744	4 印刷製本費	57
		各種予防接種予診票他	57
18 負担金補助 及び交付金	3,779	12 委 託 料	10,744
		1 委 託 料	10,744

(次) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(I₁₄) 1 保健衛生費

(I₁₄) 1 保健衛生費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目	千円	千円	千円	千円
4	1	2 [予 防 費]				
	2	清 掃 費	4,354,203	△14,929	4,339,274	一般財源 △14,929
		1 清 掃 総 務 費	621,379	△14,929	606,450	一般財源 △14,929
5		労 働 費	62,797	1,683	64,480	一般財源 1,683
	1	労 働 諸 費	62,797	1,683	64,480	一般財源 1,683
		1 労 働 対 策 費	24,869	1,683	26,552	一般財源 1,683
6		農 林 水 産 業 費	176,236	△8,909	167,327	一般財源 △8,909

節		説 明	
区 分	金 額		
19 扶 助 費	千円 92	予防疫種委託他 18 負担金補助及び交付金 1 負 担 金 他市予防疫種事業費 25 予防接種事業（子ども）（扶助費）【子どもすこやか室】 19 扶 助 費 1 扶 助 費 予防疫種自己負担助成費	千円 10,711 3,779 3,779 3,779 92 92 92 92
2 給 料	△6,587	1 人件費（清掃総務費）【人事室】 2 給 料 一 般 職 給 一般職給	△14,929 △6,587 △6,587 △6,587
3 職 員 手 当 等	△4,176	3 職 員 手 当 等 2 扶 養 手 当 3 管理職手当 4 地 域 手 当 5 通 勤 手 当 9 時間外及び休日勤務手当 10 住 居 手 当 11 期末勤勉手当 14 児 童 手 当	△4,176 △936 540 △845 △367 △456 △258 △1,944 90
4 共 済 費	△4,166	4 共 済 費 3 職員共済組合負担金 7 社会保険料 11 協会けんぽ負担金	△4,166 △4,168 1 1
2 給 料	521	1 人件費（労働対策費）【人事室】 2 給 料 一 般 職 給 一般職給	1,683 521 521 521
3 職 員 手 当 等	1,015	3 職 員 手 当 等 3 管理職手当 4 地 域 手 当 10 住 居 手 当 11 期末勤勉手当	1,015 405 99 305 206
4 共 済 費	147	4 共 済 費 3 職員共済組合負担金	147 117

(款) 6 農林水産業費
(項)

(決) 6 農林水産費

(項) 1 農業費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
性 項	目				
6	1 農 業 費	千円 166,379	千円 △8,909	千円 157,470	千円 一般財源 △8,909
	1 農業委員会費	38,231	△9,227	29,004	一般財源 △9,227
	2 農業総務費	40,559	318	40,877	一般財源 318
7	商 工 費	684,125	11,899	706,024	一般財源 11,899
	1 商 工 費	689,639	11,899	681,538	一般財源 11,899
	1 商工総務費	83,448	11,899	95,347	一般財源 11,899
8	土 木 費	7,112,857	94,708	17,207,565	一般財源 94,708
	1 土木管理費	815,553	94,708	910,261	一般財源 94,708
	1 土木総務費	801,168	94,708	895,876	一般財源 94,708

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 給 料	△4,149	1 人件費(農業委員会費)【人事室】 △9,227 2 給 料 △4,149 2 一般職給 一般職給 △4,149 3 職員手当等 △3,474 2 扶養手当 △338 3 管理職手当 △510 4 地域手当 △608 11 期末勤勉手当 △1,988 4 共 済 費 △1,604 3 職員共済組合負担金 △1,607 7 社会保険料 1 11 協会けんぽ負担金 2
3 職員手当等	△3,474	
4 共 済 費	△1,604	
2 給 料	318	1 人件費(農業総務費)【人事室】 318 2 給 料 318 2 一般職給 一般職給 318
2 給 料	5,436	1 人件費(商工総務費)【人事室】 11,899 2 給 料 5,436 2 一般職給 一般職給 5,436 3 職員手当等 3,946 3 管理職手当 360 4 地域手当 664 5 通勤手当 188 9 時間外及び休日勤務手当 513 10 住居手当 336 11 期末勤勉手当 1,525 14 児童手当 360 4 共 済 費 2,517 3 職員共済組合負担金 2,517
3 職員手当等	3,946	
4 共 済 費	2,517	
2 給 料	42,693	1 人件費(土木総務費)【人事室】 94,708 2 給 料 42,693 2 一般職給 一般職給 42,693
3 職員手当等	35,676	

(決) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
8	1	1[土木総務費]	千円	千円	千円	千円
9		消 防 費	1,648,554	13,872	1,662,426	一般財源 13,872
	1	消 防 費	1,648,554	13,872	1,662,426	一般財源 13,872
		1 常備消防費	1,507,039	13,872	1,520,911	一般財源 13,872
10		教 育 費	6,174,272	825,349	6,999,621	国庫支出金 521,930 府支出金 2,835 寄附金 190 繰入金 180,000 一般財源 120,394
	1	教 育 総 務 費	2,203,474	8,443	2,211,917	国庫支出金 1,690 府支出金 2,835 一般財源 3,718
		2 事 務 局 費	924,126	3,718	927,844	一般財源 3,718

節		金 額	説 明
区 分			
4 共 済 費	16,339	千円	千円
			3 職員手当等 35,676
			2 扶養手当 1,674
			3 管理職手当 7,068
			4 地域手当 5,831
			5 通勤手当 1,302
			9 時間外及び休日勤務手当 1,929
			10 住居手当 2,239
			11 期末勤勉手当 15,048
			14 児童手当 585
			4 共 済 費 16,339
			3 職員共済組合負担金 16,339
2 給 料	2,078		1 人件費(常備消防費)【人事室】 13,872
			2 給 料 2,078
			2 一般職給 2,078
			一般職給 2,078
3 職 員 手 当 等	13,677		3 職員手当等 13,677
			2 扶養手当 246
			3 管理職手当 8,025
			4 地域手当 1,223
			5 通勤手当 382
			10 住居手当 108
			11 期末勤勉手当 3,378
			14 児童手当 315
			4 共 済 費 △1,883
			3 職員共済組合負担金 △1,925
			7 社会保険料 22
			11 協会けんぽ負担金 20
3 職 員 手 当 等	3,667		1 人件費(事務局費)【人事室】 3,718
			3 職員手当等 3,667
			2 扶養手当 △1,110
			3 管理職手当 △879
			5 通勤手当 734
			9 時間外及び休日勤務手当 8,295
4 共 済 費	51		10 住居手当 2,279

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
10	1	2〔事務局費〕	千円	千円	千円	千円
		3 教育指導費	587,623	4,725	592,348	国庫支出金 1,890 府支出金 2,835
	2	小 学 校 費	800,747	344,972	1,145,719	国庫支出金 220,279 繰入金 139,000 一般財源 △14,307
		1 学 校 管 理 費	682,755	344,972	1,027,727	国庫支出金 220,279 繰入金 139,000 一般財源 △14,307

節		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
			11 期末勤勉手当 △5,093 14 児童手当 △1,045 15 単身赴任手当 486 4 共 済 費 51 3 職員共済組合負担金 3,625 7 社会保険料 △2,284 11 協会けんぽ負担金 △1,290
1	報 酬	4,725	69 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）（R2国補正1号） 4,725 【学校教育室】 1 報 酬 4,725 5 会計年度任用職員報酬 4,725 学習支援員 4,725
2	給 料	△8,881	1 人件費（小学校・学校管理費）【人事室】 △17,021 2 給 料 △8,881 2 一般職給 △8,881 3 職員手当等 △3,900 2 扶養手当 576 3 管理職手当 1,500 4 地域手当 △910 9 時間外及び休日勤務手当 31 10 住居手当 108 11 期末勤勉手当 △5,805 14 児童手当 300 4 共 済 費 △4,240 3 職員共済組合負担金 615 7 社会保険料 △2,968 11 協会けんぽ負担金 △1,887
3	職員手当等	△3,900	
4	共 済 費	△4,240	
10	需 用 費	5,244	51 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校生活支援）（R2国補正1号） 5,244 ）【学校生活支援室】 10 需 用 費 5,244 1 消耗品費 5,244
12	委 託 料	25,244	53 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（R2国補正1号） 356,749 ）【学校施設管理室】 12 委 託 料 25,244 1 委 託 料 25,244 実施設計委託 17,615 現場監理委託 7,629 14 工事請負費 331,505 1 工事請負費 331,505 衛生環境改善工事 331,505
14	工 事 請 負 費	331,505	

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項				
10	3 中 学 校 費	470,010	157,011	627,021	国庫支出金 65,566 寄附金 190 繰入金 41,000 一般財源 50,255
	1 学 校 管 理 費	365,690	157,011	522,701	国庫支出金 65,566 寄附金 190 繰入金 41,000 一般財源 50,255
	4 幼 稚 園 費	211,654	12,748	224,402	一般財源 12,748

節		金 額	説 明
区 分			
2 給 料	27,220	1 人件費（中学校・学校管理費）【人事室】	48,925
3 職 員 手 当 等	15,834	2 給 料	27,220
4 共 済 費	5,871	2 一般職給	27,220
10 需 用 費	2,218	3 職員手当等	15,834
12 委 託 料	9,832	3 管理職手当	1,200
14 工 事 請 負 費	96,036	4 地 域 手 当	3,405
		5 通 勤 手 当	1,005
		9 時間外及び休日勤務手当	△12
		10 住 居 手 当	108
		11 期末勤勉手当	10,128
		4 共 済 費	5,871
		3 職員共済組合負担金	1,353
		7 社会保険料	2,931
		11 協会けんぽ負担金	1,587
		53 第三中学校管理運営事業（臨時）【第三中学校】	70
		10 需 用 費	70
		6 修 繕 料	70
		6 機器修理	70
		59 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校生活支援）（R2国補正1号）【学校生活支援室】	2,028
		10 需 用 費	2,028
		1 消 耗 品 費	2,028
		61 第六中学校管理運営事業（臨時）【第六中学校】	120
		10 需 用 費	120
		6 修 繕 料	120
		6 機器修理	120
		62 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（R2国補正1号）【学校施設管理室】	105,868
		12 委 託 料	9,832
		1 委 託 料	9,832
		実施設計委託	6,861
		現場監理委託	2,971
		14 工事請負費	96,036
		1 工事請負費	96,036
		衛生環境改善工事	96,036

(款) 10 教育費
(項) 4 幼稚園費

(款) 10 教育費
(項) 4 幼稚園費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	4	1 幼 稚 園 費	千円 211,654	千円 12,748	千円 224,402	千円 一般財源 12,748
	5	社 会 教 育 費	952,816	197,225	1,150,041	国庫支出金 151,200 一般財源 46,025
		1 社会教育総務費	443,953	197,225	641,178	国庫支出金 151,200 一般財源 46,025

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	5,880	1 人件費(幼稚園費)【人事室】	12,748
3 職員手当等	5,051	2 給 料	5,880
4 共 済 費	1,817	2 一般職給	5,880
		一般職給	5,880
		3 職員手当等	5,051
		2 扶養手当	378
		3 管理職手当	720
		3 地域手当	837
		5 通勤手当	361
		10 住居手当	108
		11 期末勤勉手当	2,647
		4 共 済 費	1,817
		3 職員共済組合負担金	1,377
		7 社会保険料	269
		11 協会けんぽ負担金	171
2 給 料	11,824	1 人件費(社会教育総務費)【人事室】	29,225
3 職員手当等	12,968	2 給 料	11,824
4 共 済 費	4,433	2 一般職給	11,824
10 需 用 費	17,160	一般職給	11,824
14 工事請負費	120,000	3 職員手当等	12,968
17 備品購入費	30,840	2 扶養手当	936
		3 管理職手当	3,372
		4 地域手当	1,914
		5 通勤手当	211
		9 時間外及び休日勤務手当	△246
		10 住居手当	900
		11 期末勤勉手当	4,501
		14 児童手当	1,380
		4 共 済 費	4,433
		3 職員共済組合負担金	3,914
		7 社会保険料	328
		11 協会けんぽ負担金	191
		53 新型コロナウイルス緊急対策事業(文化国際)(R2国補正1号)	168,000
		【子ども未来創造局文化国際室】	
		10 需 用 費	17,160
		1 消耗品費	17,160
		14 工事請負費	120,000
		1 工事請負費	120,000
		空調設備等改修工事	120,000
		17 備品購入費	30,840
		1 庁用器具費	30,840
		空気清浄機他	30,840

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

(3) 10 教育費
(4) 6 保健体育費

項 目		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円
款	目				
10	6 保 健 体 育 費	1,535,571	104,950	1,640,521	国庫支出金 82,995 一般財源 21,955
	2 保健体育施設費	221,205	104,950	326,155	国庫支出金 82,995 一般財源 21,955
11	災 害 復 旧 費	20,000	9,500	29,500	一般財源 9,500
	1 災害応急対策費	20,000	9,500	29,500	一般財源 9,500
	1 災害応急対策費	20,000	9,500	29,500	一般財源 9,500

部 門		金 額 千円	説 明
区 分			
12 委 託 料	9,950	52 新型コロナウイルス緊急対策事業（保健スポーツ）（R2国補正1号）【子ども未来創造局保健スポーツ室】	104,950
14 工事請負費	95,000	12 委 託 料	9,950
		1 委 託 料	9,950
		実施設計委託	9,950
		14 工事請負費	95,000
		1 工事請負費	95,000
		換気設備改修工事	95,000
3 職 員 手 当 等	4,074	50 災害応急対策事業【市民安全政策室】	9,500
10 需 用 費	2,232	3 職員手当等	4,074
12 委 託 料	1,219	9 時間外及び休日勤務手当	4,074
17 備 品 購 入 費	1,975	10 需 用 費	2,232
		1 消 耗 品 費	2,232
		12 委 託 料	1,219
		1 委 託 料	1,219
		応急復旧各種委託	1,219
		17 備品購入費	1,975
		1 庁用器具費	1,975
		広報用	1,975

(款) 11 災害復旧費
(項) 1 災害応急対策費

給 与 費

明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(835) 1,019	768,976	4,023,043	3,716,084
補正前	(814) 1,051	764,251	4,029,880	3,699,018
比 較	(21) △ 32	4,725	△ 6,837	17,066

職員手当 の 内 訳

区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
補 正 後	98,854	338,901
補 正 前	100,154	313,437
比 較	△ 1,300	25,464

区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
補 正 後	61,829	1,773,800
補 正 前	65,474	1,781,990
比 較	△ 3,645	△ 8,190

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
8,508,103	1,561,582	10,069,685	
8,493,149	1,567,297	10,060,446	
14,954	△ 5,715	9,239	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千円)
535,881	87,186	2,836	286,997
533,708	91,763	2,836	280,781
2,173	△ 4,577		6,216

退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
525,762	4,038
525,762	3,113
	925

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 6,837	1 その他の増減分	△ 6,837
職 員 手 当	17,066	1 その他の増減分	17,066

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考		
新陳代謝に係る減分 △ 12,413 千円	職員数の異動状況		
所属会計変更等に係る減分 △ 7,183 千円	現に在職する 職 員 数 (その他) (計)		
昇任等に係る増加分 33,214 千円	補正後	1,019(168)人	()人 1,019(168)人
育児休業等に係る減分 △ 20,455 千円	補正前	1,051(177)人	()人 1,051(177)人
	比 較	△32(△9)人	()人 △32(△9)人
	扶養手当	△ 1,300 千円	
	管理職手当	25,464 千円	
	地域手当	2,173 千円	
	通勤手当	△ 4,577 千円	
	時間外及び休日勤務手当	6,216 千円	
	住居手当	△ 3,645 千円	
	期末勤勉手当	△ 8,190 千円	
	単身赴任手当	925 千円	

第 6 1 号議案

令和 2 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）

令和 2 年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,892 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 13,675,241 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 出 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7 繰 入 金		1,162,817	12,892	1,175,709
	1 他 会 計 繰 入 金	1,162,817	12,892	1,175,709
歳 入 合 計		13,662,349	12,892	13,675,241

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		207,815	12,892	220,707
	1 総 務 管 理 費	171,694	12,892	184,586
歳 出 合 計		13,662,349	12,392	13,675,241

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険料	3,229,851	0	3,229,851
2 一部負担金	103	0	103
3 使用料及び手数料	1,714	0	1,714
4 国庫支出金	3,696	0	3,696
5 府支出金	9,252,823	0	9,252,823
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	1,162,817	12,892	1,175,709
8 諸収入	11,344	0	11,344
歳入合計	13,662,349	12,892	13,675,241

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	207,815	12,892	220,707
2 保 険 給 付 費	9,019,230	0	9,019,230
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	4,262,894	0	4,262,894
4 共 同 事 業 拠 出 金	2	0	2
5 保 健 事 業 費	145,804	0	145,804
6 基 金 積 立 金	1	0	1
7 諸 支 出 金	24,603	0	24,603
8 予 備 費	2,000	0	2,000
歳 出 合 計	13,662,343	12,892	13,675,241

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	12,892
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	12,892

2 繰 入
(款) 7 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
			千円	千円	千円
7	繰	入 金	1,162,817	12,892	1,175,709
	1	他 会 計 繰 入 金	1,162,817	12,892	1,175,709
		1 一 般 会 計 繰 入 金	1,162,817	12,892	1,175,709

節		金 額	説 明
区 分			
		千円	千円
3	職 員 給 与 費 等 繰 入 金	12,892	1 職 員 給 与 費 等 繰 入 金 補正後 211,383,000円ー補正前 198,491,000円 12,892

(款) 7 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

3 歳 出
(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項				
1	総 務 費	207,815	12,892	220,707	一般財源 12,892
	1 総 務 管 理 費	171,004	12,892	184,586	一般財源 12,892
	1 一 般 管 理 費	168,016	12,892	181,808	一般財源 12,892

節		説 明
区 分	金 額	
2	給 料	1 一般事務経費（一般管理費）【国民健康保険室】 12,892
		2 給 料 5,982
3	職員手当等	2 一般職給 5,982 一般職給 5,982
4	共 済 費	3 職員手当等 4,774 2 扶養手当 318 3 管理職手当 900 4 地域手当 864 5 通勤手当 △62 9 時間外及び休日勤務手当 409 10 住居手当 75 11 期末勤勉手当 2,360 14 児童手当 △90 4 共 済 費 2,136 3 職員共済組合負担金 2,178 7 社会保険料 △12

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(1) 14	326	45,696	36,204
補正前	(1) 13	326	39,714	31,340
比 較	() 1		5,982	4,864

職員手当
の内訳

区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
補 正 後	894	2,700
補 正 前	576	1,800
比 較	318	900

区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
補 正 後	444	19,691
補 正 前	369	17,331
比 較	75	2,360

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
82,226	17,338	99,564	
71,380	15,202	86,582	
10,846	2,136	12,982	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
5,915	1,280	5,280
5,051	1,342	4,871
864	△ 62	409

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	5,982	1 その他の増加分	5,982
職員手当	4,864	1 その他の増減分	4,864

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考
所属会計変更等に係る増加分 5,982 千円	職員数の異動状況 〔 現に在職する 〕 (その他) (計) 職員数 補正後 14(1)人 ()人 14(1)人 補正前 13(1)人 ()人 13(1)人 比 較 1()人 ()人 1()人
	扶養手当 318 千円 管理職手当 900 千円 地域手当 864 千円 通勤手当 △ 62 千円 時間外及び休日勤務手当 409 千円 住居手当 75 千円 期末勤勉手当 2,360 千円

第 6 2 号議案

令和 2 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 2 年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,962 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 11,330,820 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		千円 2,304,285	千円 5,198	千円 2,309,483
	2 国 庫 補 助 金	392,230	5,198	397,428
5 府 支 出 金		1,568,748	2,599	1,571,347
	2 府 補 助 金	97,723	2,599	100,322
7 繰 入 金		2,146,010	10,153	2,156,163
	1 他 会 計 繰 入 金	1,764,930	7,046	1,771,976
	2 基 金 繰 入 金	381,080	3,107	384,187
9 諸 収 入		5,255	12	5,267
	3 雑 入	5,253	12	5,265
歳 入 合 計		11,312,858	17,962	11,330,820

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 252,567	千円 4,459	千円 257,026
	1 総 務 管 理 費	185,818	488	186,306
	3 介護認定審査会費	58,426	3,971	62,397
3 地域支援事業費		646,575	13,503	660,078
	3 包括的支援事業 及び任意事業費	259,859	13,503	273,362
歳 出 合 計		11,312,858	17,962	11,330,820

令和 2 年度
(2020 年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	2,374,722	0	2,374,722
2 使用料及び手数料	242	0	242
3 国庫支出金	2,304,285	5,198	2,309,483
4 支払基金交付金	2,913,594	0	2,913,594
5 府支出金	1,568,748	2,599	1,571,347
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	2,146,010	10,153	2,156,163
8 繰越金	1	0	1
9 諸収入	5,255	12	5,267
歳入合計	11,312,858	17,962	11,330,820

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	252,567	4,459	257,026
2 保険給付費	10,409,484	0	10,409,484
3 地域支援事業費	646,575	13,503	660,078
4 基金積立金	1	0	1
5 諸支出金	2,231	0	2,231
6 子偏費	2,000	0	2,000
歳出合計	11,312,858	17,962	11,330,820

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	12	4,447
0	0	0	0
7,797	0	3,107	2,599
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
7,797	0	3,119	7,046

2 歳 入
(次) 3 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

科 目		補正前の額	補正額	計
次 項	目			
3	国庫支出金	千円 2,304,285	千円 5,198	千円 2,309,483
	2 国庫補助金	392,230	5,198	397,428
	2 地域支援事業交付金	176,366	5,198	181,564
5	府支出金	1,568,718	2,599	1,571,317
	2 府補助金	97,723	2,599	100,322
	1 地域支援事業交付金	97,723	2,599	100,322
7	繰入金	2,146,010	10,553	2,156,563
	1 他会計繰入金	1,764,930	7,046	1,771,976
	1 一般会計繰入金	1,764,930	7,046	1,771,976
	2 基金繰入金	381,080	3,507	384,587
	1 介護保険給付費準備基金繰入金	381,080	3,507	384,587
9	諸収入	5,255	12	5,267
	3 雑収入	5,253	12	5,265
	2 弁償金	144	12	156

区 分		金 額	説 明
区 分	金 額		
	千円		千円
2 包括的支援事業及び任意事業費交付金	5,198	1 現年度分 補正後 105,243,000円ー補正前 100,045,000円	5,198
2 包括的支援事業及び任意事業費交付金	2,599	1 現年度分 補正後 52,621,000円ー補正前 50,022,000円	2,599
2 地域支援事業繰入金	2,599	2 包括的支援事業及び任意事業費繰入金 補正後 52,621,000円ー補正前 50,022,000円	2,599
3 職員給与費等繰入金	4,447	1 職員給与費等繰入金 補正後 258,625,000円ー補正前 254,178,000円	4,447
1 介護保険給付費準備基金繰入金	3,107	1 介護保険給付費準備基金繰入金 補正後 384,187,000円ー補正前 381,080,000円	3,107
1 実費弁償金	12	1 非常勤職員等雇用保険料個人負担金 補正後 156,000円ー補正前 144,000円	12

(款) 9 諸収入
(項) 3 雑収入

3 費 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
款 項	目				千円	千円
1	総 務 費	252,567	4,459	257,026	諸収入	12
					一般財源	4,147
	1 総 務 管 理 費	185,818	488	186,306	一般財源	488
	1 一 般 管 理 費	185,818	488	186,306	一般財源	488
	3 介護認定審査会費	58,426	3,971	62,397	諸収入	12
					一般財源	3,959
	2 認定調査等費	11,231	3,971	15,202	諸収入	12
					一般財源	3,959
3	地 域 支 援 事 業 費	646,575	13,503	660,078	国庫支出金	5,198
					府支出金	2,599
					繰入金	3,107
					一般財源	2,599
	3 包括的支援事業及び任意事業費	259,859	13,503	273,362	国庫支出金	5,198
					府支出金	2,599
					繰入金	3,107
					一般財源	2,599
	1 包 括 的 支 援 事 業 費	191,616	5,303	196,919	国庫支出金	2,041
					府支出金	1,020
					繰入金	1,220
					一般財源	1,022
	4 生活支援体制整備事業費	30,753	1,213	31,966	国庫支出金	467
					府支出金	234
					繰入金	279
					一般財源	233

節		金 額	説 明	
区 分			千円	千円
3	職 員 手 当 等	168	3 一般事務経費（人件費）【介護・医療・年金室】	488
			3 職員手当等	168
4	共 済 費	320	5 通勤手当	168
			4 共 済 費	320
			7 社会保険料	180
			11 協会けんぽ負担金	140
1	報 酬	3,785	11 認定調査事業【高齢福祉室】	3,971
			1 報 酬	3,785
			5 会計年度任用職員報酬	3,785
			認定調査員他	3,785
4	共 済 費	25	4 共 済 費	25
			7 社会保険料	29
			11 協会けんぽ負担金	△4
8	旅 費	161	8 旅 費	161
			1 費用弁償	161
2	給 料	2,053	72 地域包括支援センター運営事業（人件費）【地域包括ケア室】	5,303
			2 給 料	2,053
3	職 員 手 当 等	1,856	2 一般職給	2,053
			一般職給	2,053
4	共 済 費	1,394	3 職員手当等	1,856
			3 管理職手当	900
			4 地域手当	359
			5 通勤手当	46
			10 住居手当	29
			11 期末勤勉手当	522
			4 共 済 費	1,394
			3 職員共済組合負担金	1,327
			7 社会保険料	67
2	給 料	570	74 生活支援体制整備事業（人件費）【地域包括ケア室】	1,213
			2 給 料	570
3	職 員 手 当 等	548	2 一般職給	570
			一般職給	570

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業及び任意

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業及び任意事業費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
3	3	4 [生活支援体制 整備事業費]	千円	千円	千円	千円
		5 認知症総合支援 事業費	14,314	6,987	21,301	国庫支出金 2,690 府支出金 1,345 繰入金 1,608 一般財源 1,344

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	95	3 職員手当等 548 2 扶養手当 90 4 地域手当 79 5 通勤手当 96 9 時間外及び休日勤務手当 98 10 住居手当 △224 11 期末勤勉手当 289 14 児童手当 120 4 共 済 費 95 3 職員共済組合負担金 95
2 給 料	3,546	69 認知症総合支援事業（人件費）【地域包括ケア室】 6,987
3 職 員 手 当 等	2,167	2 給 料 3,546 2 一般職給 3,546 3 職員手当等 2,167 3 管理職手当 180 4 地域手当 404 5 通勤手当 24 9 時間外及び休日勤務手当 613 11 期末勤勉手当 916 4 共 済 費 1,274 3 職員共済組合負担金 1,274
4 共 済 費	1,274	

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業及び任意

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(15) 30.6	6,608	119,828	92,528
補正前	(14) 27.6	2,823	113,659	87,909
比 較	(1) 3.0	3,785	6,169	4,619
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	2,160	6,060	
	補 正 前	2,070	4,980	
	比 較	90	1,080	
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	2,470	50,775	
	補 正 前	2,665	49,018	
	比 較	△ 195	1,757	

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

明 細 書

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
218,964	45,126	264,090	
204,391	42,018	246,409	
14,573	3,108	17,681	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
15,320	2,851	12,892
14,478	2,517	12,181
842	334	711

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	6,169	1 その他の増減分	6,169
職 員 手 当	4,619	1 その他の増減分	4,619

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考		
新陳代謝に係る増加分 5,915 千円	職員数の異動状況		
昇任等に係る増加分 266 千円	$\left\{ \begin{array}{l} \text{現に在職する} \\ \text{職 員 数} \end{array} \right\}$ (その他) (計)		
育児休業等に係る減分 △ 12 千円	補正後	30.6(9)人	()人 30.6(9)人
	補正前	27.6(11)人	()人 27.6(11)人
	比 較	3.0(△ 2)人	()人 3.0(△ 2)人
	扶養手当	90 千円	
	管理職手当	1,080 千円	
	地域手当	842 千円	
	通勤手当	334 千円	
	時間外及び休日勤務手当	711 千円	
	住居手当	△ 195 千円	
	期末勤勉手当	1,757 千円	

第63号議案

令和2年度箕面市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度箕面市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	9,058,409 千円	16,184 千円	9,074,593 千円
第2項 医 業 外 収 益	160,101 千円	16,184 千円	176,285 千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	9,996,613 千円	16,184 千円	10,012,797 千円
第1項 医 業 費 用	9,741,034 千円	16,184 千円	9,757,218 千円

第3条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
（1）職 員 給 与 費	5,615,637 千円	15,636 千円	5,631,273 千円
医 業 費 用	5,601,530 千円	15,636 千円	5,617,166 千円

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

予算に関する説明書

令和2年度 箕面市病院事業会計補正予算実施計画(第1号)

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業 収 益			千円 9,058,409	千円 16,184	千円 9,074,593	
	2 医業外収益		160,101	16,184	176,285	
		2 他 会 計 負 担 金	20,856	7,616	28,472	
		4 府 補 助 金	11,446	8,568	20,014	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業 費 用			千円 9,996,613	千円 16,184	千円 10,012,797	
	1 医 業 費 用		9,741,034	16,184	9,757,218	
		1 給 与 費	5,601,530	15,636	5,617,166	
		3 経 費	1,624,199	548	1,624,747	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費	合 計																												
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)																														
補正後	1	(171) 535	273,106	2,000,663	2,478,305	4,752,074	853,954	5,606,028																												
補正前	1	(171) 535	273,106	2,000,663	2,462,669	4,736,438	853,954	5,590,392																												
比 較	0	(0) 0	0	0	15,636	15,636	0	15,636																												
手当の内訳	<table><tr><th>区 分</th><th>扶養手当 (千円)</th><th>管 理 職 当 手 (千円)</th><th>地域手当 (千円)</th><th>通勤手当 (千円)</th><th>特殊勤務 手 当 (千円)</th><th>宿 日 直 手 当 (千円)</th></tr><tr><td>補 正 後</td><td>46,702</td><td>96,408</td><td>276,717</td><td>41,797</td><td>557,162</td><td>11,688</td></tr><tr><td>補 正 前</td><td>46,702</td><td>96,408</td><td>276,717</td><td>41,797</td><td>541,526</td><td>11,688</td></tr><tr><td>比 較</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>15,636</td><td>0</td></tr></table>								区 分	扶養手当 (千円)	管 理 職 当 手 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	補 正 後	46,702	96,408	276,717	41,797	557,162	11,688	補 正 前	46,702	96,408	276,717	41,797	541,526	11,688	比 較	0	0	0	0	15,636	0
	区 分	扶養手当 (千円)	管 理 職 当 手 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)																													
	補 正 後	46,702	96,408	276,717	41,797	557,162	11,688																													
	補 正 前	46,702	96,408	276,717	41,797	541,526	11,688																													
	比 較	0	0	0	0	15,636	0																													
	<table><tr><th>区 分</th><th>夜間勤務 手 当 (千円)</th><th>時間外及び 休日勤務手当 (千円)</th><th>住居手当 (千円)</th><th>期末勤勉 手 当 (千円)</th><th>退 職 給 与 金 (千円)</th></tr><tr><td>補 正 後</td><td>50,331</td><td>241,770</td><td>48,346</td><td>986,886</td><td>120,498</td></tr><tr><td>補 正 前</td><td>50,331</td><td>241,770</td><td>48,346</td><td>986,886</td><td>120,498</td></tr><tr><td>比 較</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>								区 分	夜間勤務 手 当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退 職 給 与 金 (千円)	補 正 後	50,331	241,770	48,346	986,886	120,498	補 正 前	50,331	241,770	48,346	986,886	120,498	比 較	0	0	0	0	0				
	区 分	夜間勤務 手 当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退 職 給 与 金 (千円)																														
	補 正 後	50,331	241,770	48,346	986,886	120,498																														
	補 正 前	50,331	241,770	48,346	986,886	120,498																														
	比 較	0	0	0	0	0																														

注1) 職員数は、常勤職員数であり、()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

注2) 法定福利費及び期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	15,636	1 その他の 増加分	15,636		特殊勤務手当 15,636 千円

預算參考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業収益	9,058,409	16,184	9,074,593	
2 医業外収益	160,101	16,184	176,285	
2 他会計負担金	20,856	7,616	28,472	
一般会計負担金	20,856	7,616	28,472	新型コロナウイルス市 緊急支援事業費負担金 新規計上
4 府補助金	11,446	8,568	20,014	
府補助金	11,446	8,568	20,014	新型コロナウイルス感 染症に係る特殊勤務手 当支給事業補助金 新規計上

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業費用	9,996,613	16,184	10,012,797	
1 医業費用	9,741,034	16,184	9,757,218	
1 給与費	5,601,530	15,636	5,617,166	
手当等	2,023,698	15,636	2,039,334	特殊勤務手当 557,162 15,636 増
3 経費	1,624,199	548	1,624,747	
報償費	200,513	548	201,061	救急当直応援医師謝礼 100,265 548 増

第 6 4 号議案

令和 2 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 令和 2 年度箕面市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 6 条に定めた一時借入金の限度額「300,000 千円」を「1,800,000 千円」に改める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

第65号議案

令和2年度箕面市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度箕面市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度箕面市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			

ア 改 良 事 業	1,266,374 千円	4,012 千円	1,270,386 千円
-----------	--------------	----------	--------------

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	

第1款 水道事業費用	2,775,758 千円	△4,299 千円	2,771,459 千円
------------	--------------	-----------	--------------

第1項 営業費用	2,700,843 千円	△4,299 千円	2,696,544 千円
----------	--------------	-----------	--------------

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,249,324 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,253,336 千円」に、「建設改良積立金 457,287 千円」を「建設改良積立金 461,277 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 112,442 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 112,464 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	

第1款 資本的支出	1,705,373 千円	4,012 千円	1,709,385 千円
-----------	--------------	----------	--------------

第1項 建設改良費	1,344,179 千円	4,012 千円	1,348,191 千円
-----------	--------------	----------	--------------

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費 273,856 千円」を「職員給与費 273,689 千円」に改める。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

予算に関する説明書

令和2年度箕面市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			2,775,758	△ 4,299	2,771,459	
	1 営業費用		2,700,843	△ 4,299	2,696,544	
		1 原水浄水費	1,407,219	4,190	1,411,409	原水・浄水設備の維持に要する費用
		2 配水給水費	192,576	3,667	196,243	配水・給水設備の維持に要する費用
		5 総係費	176,433	△ 12,156	164,277	事業活動全般に関連する費用

資本的収入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,705,373	4,012	1,709,385	
	1 建設改良費		1,344,179	4,012	1,348,191	
		1 改良費	1,266,374	4,012	1,270,386	改良事業に要する経費

令和2年度 箕面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

		(単位 千円)		
区 分		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
	当年度純利益	214,942	4,299	219,241
	業務活動によるキャッシュ・フロー①	834,057	4,299	838,356
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
	固定資産の取得による支出	△ 1,246,790	△ 4,012	△ 1,250,802
	投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 1,144,726	△ 4,012	△ 1,148,738
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
	財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 42,262		△ 42,262
4 資金の増加額④=①+②+③		△ 352,931	287	△ 352,644
5 資金期首残高		2,100,769	161,024	2,261,793
6 資金期末残高		1,747,838	161,311	1,909,149

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職(人)		一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
	管理者	その他							
補正後		11	(6) 25	1,910	105,544	127,437	234,891	37,998	272,889
補正前		11	(9) 23	7,391	99,744	127,747	234,882	37,834	272,716
比 較			(△ 3) 2	△ 5,481	5,800	△ 310	9	164	173

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	2,574	8,220	14,250	2,159
	補 正 前	3,264	9,888	13,550	1,618
	比 較	△ 690	△ 1,668	700	541
	区 分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補 正 後	3,900	728	43,606	52,000
	補 正 前	3,700	812	42,915	52,000
	比 較	200	△ 84	691	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考			
給料	5,800	1 その他の増加分	5,800	所属会計変更等に係る増加分 5,800千円	職員数の異動状況			
					(現に在職する)	(その他)	(計)	
					(職員数)			
					補正後	25 (5) 人	() 人	25 (5) 人
					補正前	23 (4) 人	() 人	23 (4) 人
					比 較	2 (1) 人	() 人	2 (1) 人
手当	△ 310	1 その他の増減分	△ 310		扶養手当			△ 690千円
					管理職手当			△ 1,668千円
					地域手当			700千円
					通勤手当			541千円
					時間外及び休日勤務手当			200千円
					住居手当			△ 84千円
					期末勤勉手当			691千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

預算參考資料

実施計画内訳書

収益の収入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 水道事業費用	2,775,758	△ 4,299	2,771,459	
1 営業費用	2,700,843	△ 4,299	2,696,544	
1 原水浄水費	1,407,219	4,190	1,411,409	
給料	31,628	2,700	34,328	給料 31,328 2,700 増
手当等	16,931	760	17,691	扶養手当 540 78 減 地域手当 4,558 350 増 通勤手当 984 96 増 住居手当 0 108 減 期末勤勉手当 8,689 500 増
賞与引当金繰入額	4,836	196	5,032	期末勤勉手当分 4,291 196 増
法定福利費	10,123	534	10,657	社会保険料 1,399 337 増 協会けんぽ負担金 786 197 増
2 配水給水費	192,576	3,667	196,243	
給料	14,911	2,300	17,211	給料 17,211 2,300 増
手当等	9,236	650	9,886	扶養手当 558 300 減 地域手当 2,294 250 増 時間外及び休日勤務手当 600 200 増 期末勤勉手当 4,818 500 増
賞与引当金繰入額	2,563	89	2,652	期末勤勉手当分 2,248 89 増
法定福利費	5,022	628	5,650	職員共済組合負担金 5,061 700 増 社会保険料 356 75 減 協会けんぽ負担金 190 3 増
5 総係費	176,433	△ 12,156	164,277	
給料	27,304	△ 1,000	26,304	給料 26,304 1,000 減
手当等	19,462	△ 3,053	16,409	扶養手当 438 678 減 管理職手当 1,320 1,488 減 地域手当 3,548 200 減 通勤手当 221 197 増 期末勤勉手当 8,002 544 減 児童手当 800 340 減
賞与引当金繰入額	5,107	△ 600	4,507	期末勤勉手当分 3,773 500 減 法定福利費分 734 100 減
法定福利費	10,918	△ 1,902	9,016	職員共済組合負担金 8,616 1,000 減 社会保険料 218 584 減 協会けんぽ負担金 109 318 減
旅費	734	△ 120	614	費用弁償 48 120 減
報酬	7,391	△ 5,481	1,910	その他報酬 1,827 5,481 減

資本的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的支出	1,705,373	4,012	1,709,385	
1 建設改良費	1,344,179	4,012	1,348,191	
1 改良費	1,266,374	4,012	1,270,386	
給料	18,687	1,800	20,487	給料 20,487 1,800 増
手当等	16,161	1,208	17,369	扶養手当 918 366 増 管理職手当 2,280 180 減 地域手当 2,904 300 増 通勤手当 631 248 増 住居手当 240 24 増 期末勤勉手当 9,196 450 増
法定福利費	7,170	1,004	8,174	職員共済組合負担金 8,061 978 増 社会保険料 56 26 増

第66号議案

令和2年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度箕面市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			

ア 汚水建設改良事業	104,224 千円	3,008 千円	107,232 千円
イ 雨水建設改良事業	33,161 千円	△412 千円	32,749 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,536,398 千円	1,922 千円	2,538,320 千円
第1項 営業費用	2,386,962 千円	1,922 千円	2,388,884 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 435,367 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 437,963 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 21,948 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 24,557 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,419 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,406 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	609,950 千円	2,596 千円	612,546 千円
第1項 建設改良費	254,078 千円	2,596 千円	256,674 千円

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費 130,670 千円」を「職員給与費 135,188 千円」に改める。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

予算に関する説明書

令和2年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用			2,536,398	1,922	2,538,320	
	1 営業費用		2,386,962	1,922	2,388,884	
		1 汚水管渠費	94,822	△ 3,295	91,527	汚水管渠の維持管理に要する費用
		2 雨水管渠費	56,028	△ 8,631	47,397	雨水管渠の維持管理に要する費用
		4 ポンプ場費	78,525	3,017	81,542	ポンプ場設備の維持管理に要する費用
		6 普及促進費	10,844	171	11,015	水洗化の普及促進に要する費用
		8 汚水総係費	52,681	9,728	62,409	汚水事業全般に関連する費用
		9 雨水総係費	26,234	932	27,166	雨水事業全般に関連する費用

資本的収入及び支出

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			609,950	2,596	612,546	
	1 建設改良費		254,078	2,596	256,674	
		1 汚水建設改良費	104,224	3,008	107,232	汚水建設改良事業に要する経費
		2 雨水建設改良費	33,161	△ 412	32,749	雨水建設改良事業に要する経費

令和2年度 箕面市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

		(単位 千円)		
区 分		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益		115,433	△ 1,922	113,511
業務活動によるキャッシュ・フロー①		799,869	△ 1,922	797,947
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△ 235,342	△ 2,596	△ 237,938
投資活動によるキャッシュ・フロー②		△ 197,761	△ 2,596	△ 200,357
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
財務活動によるキャッシュ・フロー③		△ 268,620		△ 268,620
4 資金の増加額④＝①＋②＋③		333,488	△ 4,518	328,970
5 資金期首残高		4,050,344	495,317	4,545,661
6 資金期末残高		4,383,832	490,799	4,874,631

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職(人)		一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
	管理者	その他							
補 正 後		11	(2) 12	83	56,481	56,068	112,632	21,821	134,453
補 正 前		11	(1) 13	83	56,223	52,931	109,237	21,013	130,250
比 較			(1) △ 1		258	3,137	3,395	808	4,203

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	1,975	7,140	8,212	567
	補 正 前	1,614	6,720	7,750	803
	比 較	361	420	462	△ 236
	区 分	時間外及び休日 勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補 正 後	1,820	672	26,182	9,500
	補 正 前	1,120	564	24,860	9,500
	比 較	700	108	1,322	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	258	1 その他の 増加分	258 所属会計変更等 に係る増加分 258千円	職員数の異動状況 (現に在職する) (その他) (計) 職員数 補正後 12 (2) 人 () 人 12 (2) 人 補正前 13 (1) 人 () 人 13 (1) 人 比 較 △ 1 (1) 人 () 人 △ 1 (1) 人
手当	3,137	1 その他の 増減分	3,137	扶養手当 361千円 管理職手当 420千円 地域手当 462千円 通勤手当 △ 236千円 時間外及び休日勤務手当 700千円 住居手当 108千円 期末勤勉手当 1,322千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

預算參考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 下水道事業費用	2,536,398	1,922	2,538,320	
1 営業費用	2,386,962	1,922	2,388,884	
1 汚水管渠費	94,822	△ 3,295	91,527	
給料	8,036	△ 1,390	6,646	給料 6,646 1,390 減
手当等	5,094	△ 1,222	3,872	扶養手当 0 318 減 管理職手当 0 540 減 地域手当 868 200 減 通勤手当 24 24 減 時間外及び休日勤務手当 700 200 増 住居手当 348 132 増 期末勤勉手当 1,932 472 減
賞与引当金繰入額	1,435	△ 239	1,196	期末勤勉手当分 1,017 185 減 法定福利費分 179 54 減
法定福利費	2,734	△ 444	2,290	職員共済組合負担金 2,267 444 減
2 雨水管渠費	56,028	△ 8,631	47,397	
給料	10,801	△ 4,129	6,672	給料 6,672 4,129 減
手当等	6,537	△ 2,397	4,140	管理職手当 540 540 減 地域手当 984 500 減 通勤手当 48 207 減 期末勤勉手当 1,828 1,150 減
賞与引当金繰入額	1,761	△ 752	1,009	期末勤勉手当分 872 617 減 法定福利費分 137 135 減
法定福利費	3,560	△ 1,353	2,207	職員共済組合負担金 1,669 1,358 減 社会保険料 328 2 増 協会けんぽ負担金 190 3 増
4 ポンプ場費	78,525	3,017	81,542	
給料	3,825	755	4,580	給料 4,580 755 増
手当等	1,590	1,525	3,115	扶養手当 78 78 増 管理職手当 720 720 増 地域手当 670 211 増 住居手当 108 108 増 期末勤勉手当 1,479 408 増
賞与引当金繰入額	642	257	899	期末勤勉手当分 759 223 増 法定福利費分 140 34 増
法定福利費	1,154	480	1,634	職員共済組合負担金 1,628 480 増
6 普及促進費	10,844	171	11,015	
手当等	2,972	84	3,056	通勤手当 120 120 増 住居手当 0 108 減 期末勤勉手当 1,498 72 増
法定福利費	1,588	87	1,675	職員共済組合負担金 1,666 87 増

款・項・目・節		既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)		
	8 汚水総係費	52,681	9,728	62,409			
	給料	9,658	3,938	13,596	給料	13,596	3,938 増
	手当等	7,136	3,390	10,526	扶養手当	505	325 増
					管理職手当	2,040	120 増
					地域手当	2,009	598 増
					通勤手当	130	24 増
					時間外及び休日勤務手当	700	700 増
					期末勤勉手当	4,407	1,308 増
					児童手当	735	315 増
	賞与引当金繰入額	1,856	794	2,650	期末勤勉手当分	2,229	679 増
					法定福利費分	421	115 増
	法定福利費	3,540	1,606	5,146	職員共済組合負担金	5,117	1,606 増
	9 雨水総係費	26,234	932	27,166			
	給料	4,494	176	4,670	給料	4,670	176 増
	手当等	2,731	534	3,265	管理職手当	1,020	300 増
					地域手当	707	81 増
					期末勤勉手当	1,538	153 増
	賞与引当金繰入額	830	111	941	期末勤勉手当分	794	101 増
					法定福利費分	147	10 増
	法定福利費	1,582	111	1,693	職員共済組合負担金	1,680	111 増

資本的收入及び支出

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)		
1 資本の支出	609,950	2,596	612,546			
1 建設改良費	254,078	2,596	256,674			
1 汚水建設改良費	104,224	3,008	107,232			
給料	5,477	1,015	6,492	給料	6,492	1,015 増
手当等	2,966	1,642	4,608	扶養手当	318	318 増
				管理職手当	540	540 増
				地域手当	930	272 増
				通勤手当	75	24 増
				時間外及び休日勤務手当	100	200 減
				住居手当	108	132 減
				期末勤勉手当	2,537	820 増
法定福利費	1,824	351	2,175	職員共済組合負担金	1,637	132 減
				社会保険料	329	293 増
				協会けんぽ負担金	190	190 増
2 雨水建設改良費	33,161	△ 412	32,749			
給料	9,402	△ 107	9,295	給料	9,295	107 減
手当等	8,642	△ 305	8,337	扶養手当	516	42 減
				管理職手当	1,560	180 減
				通勤手当	170	173 減
				住居手当	108	108 増
				期末勤勉手当	4,579	18 減

第67号議案

令和2年度箕面市競艇事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度箕面市競艇事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度箕面市競艇事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 競艇事業収益	47,154,892 千円	216 千円	47,155,108 千円
第1項 営 業 収 益	47,115,482 千円	216 千円	47,115,698 千円
	支	出	
第1款 競艇事業費用	47,069,441 千円	1,653 千円	47,071,094 千円
第1項 営 業 費 用	45,618,440 千円	1,653 千円	45,620,093 千円

第3条 予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費「職員給与費 394,361 千円」を「職員給与費 396,014 千円」に改める。

令和2年6月1日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

予算に関する説明書

令和2年度箕面市競艇事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的収入及び支出

収 入		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業収益			47,154,892	216	47,155,108	
	1 営業収益		47,115,482	216	47,115,698	
		4 その他営業収益	715,828	216	716,044	他会計からの収入

支 出		(単位 千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業費用			47,069,441	1,653	47,071,094	
	1 営業費用		45,618,440	1,653	45,620,093	
		7 管理費	585,784	1,653	587,437	事業全般に関連する費用

令和2年度箕面市競艇事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

区 分		(単位 千円)		
		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1	業務活動によるキャッシュ・フロー			
	当年度純利益	485,451	△ 1,437	484,014
	業務活動によるキャッシュ・フロー①	546,784	△ 1,437	545,347
2	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 137,095	0	△ 137,095
3	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	財務活動によるキャッシュ・フロー③	0	0	0
4	資金の増加額④＝①＋②＋③	409,689	△ 1,437	408,252
5	資金期首残高	7,069,673	△ 1,022,246	6,047,427
6	資金期末残高	7,479,362	△ 1,023,683	6,455,679

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数(人)				給与費(千円)					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職		一般職	従事員	報酬	給料	手当	従事員 給 与	計		
	管理者	その他									
補正後	1	23	(1) 20	95	4,986	83,655	104,941	165,255	358,837	36,577	395,414
補正前	1	23	(1) 20	95	4,986	82,559	104,876	165,255	357,676	36,469	394,145
比較			()			1,096	65		1,161	108	1,269

注) 職員数は、常勤職員及び非常勤職員の総数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)	住居手当 (千円)
	補 正 後	1,974	7,440	11,168	1,785	7,746	693
	補 正 前	1,974	6,600	10,936	1,785	8,606	840
	比 較		840	232		△ 860	△ 147
	区 分	期末勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)	従事員手当 (千円)			
	補 正 後	66,583	7,552	47,998			
	補 正 前	66,583	7,552	47,998			
	比 較						

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	1,096	1 その他の 増加分	1,096	所属会計変更等に 係る増加分 1,096千円	職員数の異動状況 (現に在職する 職員数) (その他) (計) 補正後 21 (1) 人 () 人 21 (1) 人 補正前 21 (1) 人 () 人 21 (1) 人 比 較 () 人 () 人 () 人
手当	65	1 その他の 増減分	65		管理職手当 840千円 地域手当 232千円 時間外及び休日勤務手当 △ 860千円 住居手当 △ 147千円

注) 職員数は、常勤職員数であり、()内は短時間勤務職員数(外書き)である。

預算參考資料

実施計画内訳書

収益的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 競艇事業収益	47,154,892	216	47,155,108	
1 営業収益	47,115,482	216	47,115,698	
4 その他営業収益	715,828	216	716,044	
他会計負担金	8,948	216	9,164	一般会計負担金 432 216 増

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 競艇事業費用	47,069,441	1,653	47,071,094	
1 営業費用	45,618,440	1,653	45,620,093	
7 管理費	585,784	1,653	587,437	
給料	82,559	1,096	83,655	一般職給 75,087 1,096 増
手当	83,891	449	84,340	管理職手当 7,440 840 増 地域手当 11,168 232 増 時間外及び休日勤務手当 7,746 860 減 住居手当 693 147 減 児童手当 600 384 増
法定福利費	34,491	108	34,599	職員共済組合負担金 33,512 108 増

第 6 8 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 稲 野 実

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合小野原実行組合連合会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、稲野 実氏を引き続き箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 6 9 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 稲 垣 惠 一

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合新稲実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、稲垣惠一氏を引き続き箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 0 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 加 藤 博 一

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合小野原実行組合連合会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、加藤博一氏を引き続き箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 1 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 中 井 啓 二

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合半町実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、中井啓二氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 2 号 議 案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 中 西 利 一

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合今宮実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、中西利一氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 3 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 野 口 康 夫

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合西宿実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、野口康夫氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 4 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 長 澤 昇

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合川合実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、長澤 昇氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 5 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 尾 崎 孝

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合上止々呂美実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、尾崎 孝氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 6 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 牧 野 弘

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合牧落実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、牧野 弘氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 7 号 議 案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 坂 本 豊 廣

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合栗生新家実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、坂本豊廣氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 8 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 長 澤 均

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合奥実行組合及び大阪北部農業協同組合中村実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、長澤 均氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 7 9 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 中 村 孝 三

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合白島実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、中村孝三氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 0 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 麻 生 忠

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合芝実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、麻生 忠氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 1 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 中 井 徳 治

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合桜実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、中井徳治氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 2 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 笹 川 治 久

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、笹川治久氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 3 号 議 案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 岸 本 信 夫

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき大阪北部農業協同組合坊島北実行組合から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、岸本信夫氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 4 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 笹 川 悦 子

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく公募による選考において、農業に関する識見を有すると認められることから、笹川悦子氏を引き続き箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 5 号 議 案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 神 代 繁 近

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき箕面市農業経営者連絡協議会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、神代繁近氏を引き続き箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 6 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 川 上 加 津 子

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき箕面市農業経営者連絡協議会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、川上加津子氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 7 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 中 井 博 幸

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき箕面市農業経営者連絡協議会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、中井博幸氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

第 8 8 号議案

箕面市農業委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 岡 澤 聡

（提案理由）

農業委員会等に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき箕面市農業経営者連絡協議会から推薦があり、農業に関する識見を有すると認められることから、岡澤 聡氏を箕面市農業委員会委員に任命するため、提案するものである。

諮問第 1 号

人権擁護委員の推薦について意見を求める件

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

令和 2 年 6 月 1 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

氏 名 松 岡 淑 子

略

歴

昭和 43 年	3 月	大阪成蹊女子短期大学卒業
同 43 年	4 月	箕面市立西小学校勤務
同 49 年	4 月	尼崎市立塚口小学校勤務
平成 5 年	4 月	箕面市立萱野北小学校教頭
同 13 年	4 月	箕面市立北小学校長

同 17 年 4 月	箕面市立南小学校長
同 20 年 4 月	箕面市教育専門員
同 23 年 10 月	人権擁護委員（現在に至る。）
同 25 年 5 月	保護司（現在に至る。）
同 26 年 10 月	箕面市個人情報保護制度運営審議会委員
同 31 年 4 月	大阪第三人権擁護委員協議会常務委員（現在に至る。）
令和 2 年 1 月	箕面市いじめ防止対策推進協議会委員（現在に至る。）

（提案理由）

松岡淑子氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、提案するものである。